

1. 議事日程（第7日目）

日程第 1 一般質問

1. 島田 光久君

- (1) 上天草市地域福祉計画の現状と課題、これからの方向性について
- (2) 企業誘致と農業、水産、観光、地場企業の育成について
- (3) 行政組織編成と職員異動執行について

2. 北垣 潮君

- (1) 年末・年始のゴミ収集について
- (2) 不法投棄について
- (3) 海岸の漂流・漂着ゴミ対策について
- (4) 「市民経済相談室」設置について
- (5) 地場産業振興について

3. 窪田 進市君

- (1) 遊休農地対策と農業振興について
- (2) 市道などの改良工事について

4. 園田 一博君

- (1) EM沖縄研修報告
- (2) 環境問題全般について（公共施設含）
- (3) 農業・漁業の振興策について
- (4) 組織再編について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（26名）

議長 渡辺 稔夫

1 番 高橋 健	2 番 小西 涼司	3 番 島田 光久
4 番 新宅 靖司	5 番 川口 望	6 番 田中 万里
7 番 塩田 真一	8 番 山口 安彦	9 番 北垣 潮
10 番 東川 義勝	11 番 園田 一博	12 番 堀江 隆臣
13 番 佐藤ユミ子	14 番 窪田 進市	15 番 田中 豊八
16 番 津留 和子	17 番 瀬崎 秀輝	18 番 寄口 大和
19 番 桑原 千知	20 番 渡辺 勝也	21 番 田中 勝毅

22番 藤川 勝久 23番 山崎 哲哉 24番 猪塚 安親
25番 須崎 正造

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	収 入 役	本田 明男
教 育 長	鬼塚 宗徳	総 務 部 長	川本 一夫
企 画 観 光 部 長	石炭 芳邦	建 設 部 長	鬼塚 憲雄
健 康 福 祉 部 長	川下 伸一	市 民 環 境 部 長	福田 富雄
農 林 水 産 部 長	永森 文彦	教 育 部 長	山下 秀幸
龍ヶ岳統括支所長	田中 義人	姫 戸 統 括 支 所 長	木下 文宣
水 道 局 長	鋤田 成朗	上天草総合病院事務長	松本 精史
財 政 課 長	永森 良一	総 務 課 長	成田 好

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	村田 一安	局 長 補 佐	村枝 誠二
参 事	前方 正広		

開会 午前10時00分

○議長(渡辺 稔夫君) おはようございます。

これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長(渡辺 稔夫君) 日程第1、一般質問を行います。

発言を許します。

島田光久君。

○3番(島田 光久君) おはようございます。3番、島田光久です。議長のお許しが出ました

ので、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、上天草市地域福祉計画の現状と課題について質問してまいりたいと思います。

上天草市は4町が合併して5年目に入りました。少子高齢化が予想以上の速さで進行し、若者の流失による人口減少に伴う保育園、小中学校の統合問題、その他さまざまな諸問題により、古くから続いてきた地域の歴史も少しずつ変化を求められています。

このため、住民の生活基盤である地域コミュニティも、5年10年と加速が続くなら、このままでは地域の活力も低下し、地域によっては集落の存続さえも危ぶまれてきます。これは、地域市民だれもが実感できる大きな問題であります。

そこでお尋ねいたします。今、上天草市において現状の少子高齢化率はどのようになっているのか。これから5年10年後の数値見込み、それと、今、上天草市内で13地区のまちづくりが進められています。その13地区の数値目標もあわせて現状を教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） お答えいたします。上天草市の少子高齢化率について御説明をいたします。平成19年度10月1日現在の総人口は3万3,823人です。6歳未満では1,392人、65歳以上は1万213人となっております。率にしますと4.1%、30.2%になります。これからの出生数も減少傾向が続いていくと思われまます。また、団塊世代も5年後には65歳以上になることから高齢化が進行すると考えております。

一方、総人口は減少していきまますが、少子化は低くなっていきます。そのことによりまして、高齢化率が高くなっていくと思われまます。5年後、10年後の数値については、6歳未満の5年後は1,180人で3.7%です。10年後は964人で3.2%です。65歳以上の5年後は、1万350人で32.6%になります。10年後には1万475人で34.8%になります。以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） 13地区の地区別の高齢化率わかりますか、よろしくお願ひします。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） 調べていたのですが、ちょっと資料を持ってきておりませんので、後でお届けしてよろしいでしょうか。

○3番（島田 光久君） はい。いいですよ。

次に、上天草市の限界集落はどうなっているかお尋ねしたいと思います。

今、新聞や巷でいろいろな話題になっています65歳以上が占める限界集落の上天草市の現状について教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） おはようございます。お答えいたします。限界集落といわれますのは、集落の50%以上が65歳以上の高齢者である集落と規定をされております。上天草市に当てはめてみますと、大矢野町の湯島が17年の国調の数値で、総人口が419名、65歳

以上の人口が216名、その割合で見ますと、51.6%となっております。また、世帯は205棟でございます。そういうことで、割合から見ますと、51.6%ということで限界集落に該当すると思われております。以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） 数値は限界集落は出てくるんです。私が聞きたいのは、限界集落に近づきつつあるほかの地域の現状を教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） 上天草市のですか。

○3番（島田 光久君） 市と13地区です。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） 先ほども福祉部長が申したとおり、上天草市全体で65歳以上の割合が30.5%でございます。それから13地区の内訳でしょうか。

○3番（島田 光久君） そうです。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） それでは、ちょっと時間がかかりますけれども、13地区全部を申し上げたいと思います。登立地区が27.7%、上地区が29.4%、中地区が28.6%、維和地区36.3%、湯島地区51.6%です。次、松島地区でございますけれども、合津地区が23.7%、今泉地区が38.4%、阿村地区が25.1%、内野河内地区が30.1%、教良木地区が35.1%です。次に姫戸町ですけれども、姫浦地区が34.3%、二間戸地区が30.2%です。それから龍ヶ岳地区でございますが、高戸地区が32.1%、樋島地区が36.5%、大道地区が39.4%ということになっております。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） これからさまざまな福祉政策を展開していくのに、やはり高齢化率とか少子化率は行政としてある程度数字的に把握していく必要があると思います。

そこで市長にちょっとお願いがあるんですが、今、高齢化率が13地区で出ましたけれども、大矢野地区の登立、上、中地区は総人口が相当多いんです。だから、この数値では集落はどのぐらい減少しているかなかなか見づらいつと思いますので、登立地区を何地区かに分けて、どの辺が高齢化率が高まりつつあるのかをぜひ調査してもらいたいと思いますけれどもいかがですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 調査はすぐできますので、担当課に指示をして、限界集落、また、上天草市全体として過疎化の状況がどの程度進んでいるのか把握に努めていきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） これから、物すごいスピードで少子高齢化が進んでまいります。私は、行政の最大の目的は福祉の向上にあるのではないかと考えています。今回、新しい福祉を107条で、市町村に地域福祉計画の策定と推進が明記されています。我が上天草市においても、県の指導による福祉計画が策定され、取り組みも進められていると思います。

まず最初に、平成17年3月に策定された次世代行動計画について、作成から3年が過ぎてこれから4年目に入っていきます。これは少子化対策としての子育て支援が主なものと考えられます。この実施計画の経過と進捗、そして新たな課題も出てきていると思いますので、その現状の説明をお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） お答えいたします。平成15年7月に少子化の取り組みを促進する次世代育成支援対策推進法が制定されております。このことに伴いまして、上天草市においても次世代育成支援行動計画を作成しております。期間は前期が17年から21年までで、後期が22年度から26年度までの計10カ年となっております。行動計画では具体的な行動目標の指針となる基本的な7項目を設定しまして、福祉課の部分について御説明申し上げます。

地域における子育て支援事業、要保護児童の対応について。1番目の地域における子育て支援では計画の推進状況などを点検する、評価するために設けられた特定14事業について目標事業量を設定しまして、平成19年度まで全体14事業の中で9事業を終了させております。

今後の課題といたしましては、平成21年度に着手する後期計画は、少子化と社会情勢が変化中、多様化する住民ニーズ及び前期各事業の利用状況を把握し、上天草市立保育所適正化実施計画との整合性を図り、子供を安心して産み育てることができる優しいまちづくりを目指して、総合的な子育て支援計画を策定する必要があります。以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） 次は、平成18年3月に策定された上天草市高齢化保健福祉計画及び第3期介護保険計画、これは策定から2年が過ぎています。その経過と課題が何か見つかったら教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） まず、高齢者保健福祉計画及び第3期介護保険事業計画の経過についてお答えいたします。

介護保険制度は平成12年4月にスタートしまして8年を経過しようとしております。総人口に占める高齢者の割合は30.5%を超え、年々増加しております。また、後期高齢者の比率が高く、寝たきりや認知症高齢者の増加、介護期間の長期化など、介護に対するニーズがますます増加しております。このような中で、平成17年度には介護予防を重視した予防重視型システムへの転換による新たなサービス体系の制度改善が行われました。

制度の変更や市町村合併の変化に応じた処置的役割を担う計画といたしまして、高齢者保健福祉計画及び第3期介護保険事業計画を策定しております。計画期間は平成18年度から平成20年までの3年間となっております。今まで以上に利用しやすい制度としていくために、保健・医療・福祉の関係者の皆さんによって構成された高齢者保健福祉計画推進委員会を設置しまして、4回にわたる検討委員会を重ねるとともに、市民2,000人の皆様を対象にアンケート調査を行っております。幅広く御意見、御提案をいただき計画に反映することに努めております。

介護保険事業につきましては、介護保険サービスの中で居宅介護支援サービス、施設居宅サービス、地域密着型サービスを行っております。平成18年度から新たに創設された地域密着型サービスの利用は今後増加する見込みですが、施設サービスにつきましては、制度改正の影響を受けまして、一人当たりの費用額は減少しております。

また、地域支援事業では、介護予防としまして7事業、包括支援事業3事業、任意事業3事業実施しております。

課題といたしまして、平成20年度に着手する第4期計画の中で、第3期事業の利用者状況を踏まえるとともに、療養型病床の転換や、戦後のベビーブームの世代が65歳以上になるとされ、27年の高齢者介護の姿など念頭におき、高齢者が住みなれた地域で尊厳ある生活が続けられるよう、長期的な展望に立った介護保険計画を策定する必要があると思っております。以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） 次は、平成19年3月策定の障害者福祉計画について、これは昨年度市が策定され、1年間しかたっていないんです。その概要を簡単に説明してください。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） 平成19年3月に本市の障害対策を進めるためにアンケート調査や各種団体等のヒアリングなどを行い、策定委員会も4回にわたり協議を重ねまして策定いたしました。

計画の主な内容は、障害のある方が地域で安心して快適に暮らしていただくために、生活の支援、保健医療、教育就労などについて今後の取り組みを掲げています。また障害者福祉サービスについては、数値目標を設定してそのサービスの実行性を示しています。本市の現状といたしましては、生活の支援策として、居宅サービスでホームヘルパーの派遣事業や住宅介助事業などさまざまな角度から支援を実施しております。また、障害者の放課後や夏休みなどの長期休暇を預かる事業を大矢野・松島地区で実施し、障害児の保護者の介護負担や就労支援につなげていきたいと思っております。以上であります。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） この3福祉計画を受けて、20年度に地域福祉計画、今おそらく総合計画が策定されて、もうでき上がっていると思いますので、この地域福祉計画をどういうふうにまとめられたか簡単に説明をお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川下 伸一君） 上天草市の地域福祉計画についてですが、この計画は市民と行政、福祉事業者が一体となって地域の福祉を向上させるための計画です。また、本計画は上天草市総合計画を上位計画といたしまして、保健福祉分野におけるマスタープランとして次世代育成支援行動計画、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画、障害者計画及び障害福祉計画など、計画に共通する理念を相互に関連づけるとともに、地域福祉を具体化するための個別施策や地域の課題に対応した政策により構成される計画であります。計画の期間は平成20年度から24年

度までの5年間としています。計画の期間中であっても計画の実施状況や住民を取り巻く状況の変化に対応するために、必要に応じて見直しを行います。

計画の基本理念といたしまして、行政や社会福祉事業者だけでなく、地域住民一人一人が地域の生活問題に主体的にかかわっていただき、サービスの担い手として参画していただく協働のまちづくりによって、住みなれた地域で安心して暮らせるような上天草市の実現を目指しております。

計画の体系ですが、目標をそれぞれ達成するために必要な取り組み項目を設定しましてそれに対応し、現状と課題及び今後の取り組みの方向性の役割分担を明らかにしていきたいと思っております。以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） 確かに、今、地域福祉計画が策定されてこれから進められる。計画はでき上がった段階と思うんですけども、これからこの計画を押し進めていくためには、どうしても予算の裏づけというものがなくなってくるのではないかと思います。高齢者も障害者も人間らしく老後を送っていける、どんなに医療が進歩してもだれでも歳をとっていきます。この財政を伴う福祉計画、上天草市では、今行財政改革が進められています。この現状で、福祉予算は少しずつ右肩上がりに伸びています。これは、どうしても高齢者の増での自然増ではないかと私は思います。確かに総予算の中で福祉予算は伸びています。予算が伸びているから福祉政策がよくなったか、私はこれは比例していないと思います。

そこで市長にお尋ねしたいと思うんですけども、これからの福祉政策はすばらしい事業計画であります。これを実行していくためにはやはりそれなりのしっかりした予算の裏づけも必要になってくると思いますけれども、市長はこの行財政改革の中で、福祉政策をどのように考えて取り組まれていかれるのか教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 自治体の根本的存在意義としまして、自治法第2条にございますけれども、市民の福祉の向上というのが理念としてございます。その福祉というのは、島田議員さんがおっしゃるような福祉と市民の幸福でありますけれども、それらを追及するというのが我々行政の使命であるということが法的にも定まっているところであります。

さて、お尋ねの件でございますが、福祉をどう市民のニーズに沿うように運営していくかという点につきまして、やはり我々としまして、昨今の社会情勢をかんがみまして、多様化している点、また、さまざまなニーズが生まれてきている点、そういったことを認識していかなければいけないと思っております。

また、一方で、福祉を実行する際には財源が伴います。その財源をいかに確保できるかという点で、今、我々は職員一丸となって行財政改革に邁進しているところであります。県下14市の中で、やはり最低水準という財政状況を見まして、現在、行財政改革に取り組んでおり、リバイバルプランにのっとり財政の健全化を進めているところであります。

福祉を今後どうするかという点、その財政再建をしっかりと果たしていきながら、同時に、上天草市地域福祉計画にのっとり福祉事業を達成していきたいと考えているところであります。

今回の地域福祉計画の理念そのものが、地域の方々との協働による福祉の達成でございます。これまでのような行政が一方的に福祉サービスをする点から、もう一歩向上いたしまして、地域におけるさまざまな福祉機関、また、社会福祉協議会、その他ボランティア団体等、さまざまな関係機関との連携のもと、お互い手を携えて福祉を達成していこうというそういう理念もございます。

その点で、少ない財源ではありますけれども、さまざまな機関の御協力、御理解を得ながら地域の福祉を向上させていきたいという計画を出させていただくところであります。

また、当市の財政状況の中で扶助費というのが非常に大きいんですけれども、先ほど島田議員がおっしゃられましたように、財政が縮小していく中、扶助費のみが上がっていております。これは当市の少子高齢化という人口構造要件もありますけれども、制度上ふえているという状況でございます。福祉六法と言われる法律がございますが、福祉のセーフティーネットをどうするかという点で、私としては、国の最低基準が比較的まづまづそろっているのではないかと考えております。そういった福祉六法もしっかりとした形で運営しながら、地域福祉計画を達成して地域の福祉が向上されるよう、また、十分市民の皆様のニーズに沿えるよう努力していきたいと考えているところであります。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） この地域福祉政策がうまく動いていくかいかんによって市民生活が守られるかはかかっていると思います。確かに行財政改革の中で今以上の福祉予算の増額というのは確かに厳しいのではなかろうかと。でも、行政が福祉計画を進めるには、どうしても予算の裏づけがないと一つ一つの計画は前に転がっていかないと思います。

このさまざまな福祉計画が出ていますけれども、ずっと読んで見ますと、行政主導の、上からのさまざまな計画です。これから地域福祉を転がしていくには、計画の段階から住民参加、低位に下げてその地域地域にあった福祉課題を見つけて処理していく、課題解決していくようなとらえ方も必要だと思います。財政がなくて、今の行政の現状では福祉計画はなかなか厳しいと思います。先ほど述べましたように、高齢化率がどんどん伸びていきます。高齢者が多いです。これからの福祉予算を下げるには、元気な高齢者をどれぐらいつくるかにかかっていると私は思います。

先般、四国の上勝町でしたかね。葉っぱで80歳前後の人が相当年収を上げていらっしゃる。あそこの町では老人ホームを廃止したと。老人ホームに行く人が激減して必要なくなったところ。デイサービスに通う高齢者もほとんどいないから取りやめたと。高齢者の生きがいづくりをいかに上天草市内で培っていくかがこれからの高齢化対策の大きな要になっていくと思います。

恐らくその事業の中にいっぱい課題が含まれていると思います。上天草市においても高齢化率がすごく高いです。でも、ここに1部資料がありますが、熊本県の高齢化率では、18年度の推

計ですが、上天草市の高齢化率が30.2%です。県平均が24.3%です。この中で高齢化率は県平均は少ないんですが、介護認定比率を見ると18.7%なんです。ところが、上天草市は高齢化率30.2%で介護認定比率は17.56%になっています。これを見ると、やはり上天草市は元気な高齢者が結構いらっしゃると思います。

これから上天草市基本自治条例が策定される、準備されるとのことでありましたけれども、私は、それぞれの地域の福祉自治条例でもつくって、福祉計画をしっかりと作り込んでいく。これから地方分権がどんどん進んでまいります。自分たちの地域は自分たちで守るという理念に沿って、新しい政策として、これからつくられる自治条例に福祉自治条例みたいな考え方を取り込んで、福祉計画をしっかりと定着させていくと考えるんですが、市長どう思いますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 実は、北海道夕張市の資料があるんですが、2006年現在、65歳以上の比率が41%という高齢化比率でございます。限界集落というのは、65歳以上が50%を超えると限界集落でありますけれども、いずれにしても、過疎化の進行度合いによって財政的破綻も生じるし、また、限界集落のように地域の存在が危うくなるといった事態が発生するわけでありまして、当市としましては、その過疎化が少しでもとまるように、また過疎化がこれから解消されるように、さまざまな施策をしていかなければいけないと思っております。

その一端としまして、産業の振興、企業誘致等を行っていきたく思っているところであります。高齢者の福祉についても、これまで同様、法律にのっとって進めさせていただきますし、また、地域福祉計画にのっとって今後も進めさせていただきたいと思っております。

自治基本条例に、そういった福祉に関する理念を入れたらどうかという御提言でございますけれども、これもありがたく頂戴しまして、自治基本条例を作成する中で検討させていただきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） 今、市長の考えによると、やはり上天草市の福祉計画は国の政策にのっとって進めていくと私は理解したんですけども、今、上天草市の高齢化率の数値が出ましたが、上天草市の高齢化率は全国平均の25年先を走っているんです。だから福祉計画はそこを踏まえてもうちょっと踏み込んで前どりして福祉政策を進める必要があると思っておりますけれども、その点についてどう考えますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 福祉計画はアンケート調査を行ったり、また、地域のさまざまな関係機関にヒアリングを行って、福祉の問題はどういった現状なのかを討議しながら計画を定めさせていただいているところであります。具体的にどういったものが問題であるのかといったものを検討している段階でございますので、その問題を解決できるようにニーズを達成できるように、賄えるように計画していきたい、実行していきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） 私はいろいろな地域活性化策、今回もさまざまな地域活性化策が出てますけれども、地域福祉を核にして地域の底上げができるのではないかと。福祉計画によってそれぞれの地域の豊かさをつくり込んでいく、そういう考え方を私は考えるんです。

12月議会で、市長の地域活性化の基本的な考え方というのを述べられていました。豊さなくして活力はなし。私もそう思います。2番目に人がいること、そして3番目に自主的な精神、みずからやるという意味でしょうけれども。確かに市長の考えはわかります。でも、今、上天草市の平均の所得水準を考えたら、18年度の平均所得は170万ぐらいなんです。熊本平均が236万円です。全体的に上天草市は所得が相当低いです。そして、高齢化率が高く、例えば国保世帯なんかを見ると、減額世帯が7割あります。高齢者が多い地域構成の中で、年金暮らしの人が多く中で豊かさを求めるということはなかなか厳しいと考えるんです。だから限られた年金の中で、いかにしてそれぞれの地域で一人一人が豊かさを味わい、活力をつけていくか、それが私は福祉政策の一つと思うんです。

それと人がいること。今、人がいないんです。人がいなくて、確かに過疎化に向かっています。仮に、私の地元の樋島を例えると、昭和30年代は物すごく人がいました。どこの地区もさほど変わらないと思いますけれども、樋島の橋は、天草五橋の次に、6番目にできた橋です。橋の記念石碑に、島の子よこの橋は君らの父母の切なる願いでできた橋なんだ。橋を渡って世界に羽ばたけという感じで石碑に刻んであります。私はこの言葉が昔から好きでした。でも、あれから40年近くたって、今ではどうでしょうか。島を飛び立った子供たちがいなくなって、ほとんど帰って来ない。古巣ばかり残っているんです。そして、親鳥が一匹ずつ消えていって、そんな状態なんです。現状が、ことしの小学校1年生は2名、ことしから複式学級になる。そして5年後は統廃合の対象になっている。これは私は最近気づきました。先人たちはやはりそこまで考えていなかったんでしょう。しっかり世界に羽ばたいて地域のために貢献してほしい。それが目的ではなかったのではないかと思いますけれども、現状を見た場合、これからどうやっていくか、確かに活性化の答えはなかなか出てきません。だったら、今地域に住む人が人間らしく暮らしていけるしっかりした地域福祉政策を培って、それぞれの地域に暮らして楽しい、それが豊かさではないかと思うんです。これを自主的な活動で個人個人でやるとしても、もう高齢者が多いからなかなか厳しいんです。

この地域活性化は、地域福祉を核にして、それぞれの地域が活性化できるのではないかと、暮らしやすさを求めることはできるのではないかと私は考えています。

そこで、この福祉計画は立派な計画だと思いますけれども、なかなか予算の肉づけは厳しいし、最初は行政主導でしょうけれども、住民参加型のしっかりした福祉地域政策、地域民を取り込むような形のしっかりした行動計画をつくってほしいと思いますけれども、そういう観点は市長にありますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 地域福祉計画については、地域住民の方のアンケート調査、また、関係機関から事情聴取、ヒアリング等を行って計画されているところであります。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） どうも福祉計画の考え方は、私とは大分ずれがあるような感じがいたします。やはり、旧町時代から培ってきた福祉政策を下げてはいけません。水を下に流すのは簡単なんです。水を上に上げるような、地域の福祉が高まっていくような政策を市民の皆さんは期待しているんです。行政改革の中で、福祉予算は相当これから縮小されていくと思います。ぜひ福祉政策を、市長は若いからまだあれでしょうから経験も少ないと思いますけれども、一番の問題はここにいらっしゃる部長さんたちの中で5名退職をされるそうですけれども、あと15年したら後期高齢化社会に突入します。そのときだれがあなたの介護をしてくれるか、だれがおむつを変えてくれるか大きな社会問題と思うんです。それを踏まえた場合に、これから地域福祉計画を何年かかけてしっかりつくり込んでいく、それがやはりこれからの地方分権を生き延びていくための上天草市としての方向性ではないかと思います。

また、この福祉問題はこの次やります。次、行きます。

次は、企業誘致と農業水産観光、地場企業の育成についてお尋ねしたいと思います。

今回、企業誘致課を設置されて、企業誘致を前に転がしていかれる考えでありますけれども、まず、どのような企業を誘致していきたいと考えていらっしゃるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） お答えいたします。市民の方々には、自分の目標を定め、都市へ向かわれる方もおられるし、地元に残りたいという方もおられますけれども、思うように仕事がない、地元を離れていくということで、その対策といたしまして、企業誘致を促進するものでございます。企業誘致促進につきましては、現在、本市に誘致企業が6社ございます。職種はそれぞれ違います。また、その中で、男子雇用型の企業の進出が望まれるというようなこともお聞きしております。

そういうことで、具体的な業種はどういうものを誘致するのかということでございますけれども、やはり、企業や大学との連携を図りながら研究開発関連等の誘致ができればと思っております。また、いろいろ業種はございます。自動車関連とか観光関連、またコールセンター等もございますけれども、そういう地元の地域性を生かせる企業の進出を考えております。以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） 企業誘致課に5名ほどの職員を配置してやっていくと。これにはある程度数値目標も設定する必要があるのではないかと私は考えるんですが、市長は数値目標を掲げて取り組みをする意欲はありますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 数値目標としましては、10年で30社、500人規模の新規雇用者という目標を掲げさせていただいております。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） ということは、10年ですから、市長の任期は3年ありますから、3年間でどのくらいの目標を達成しますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 単純に考えまして、1年間で3社程度ずつ実行できればという考えであります。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） 次は地場企業の育成と対策について質問します。

今、上天草市内に零細企業がすごく多いです。確かに企業は大変厳しいです。これに対する対策は何か考えていらっしゃいますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） 地場産業の育成ということでございますけれども、本当に大きな上天草市の産業を挙げれば、やはり観光業が挙げられると思います。観光業につきましては、議員さんも御承知のとおり、熊本県のほうでも2大観光地といわれております阿蘇や天草地域でございます。そういう中で観光客の推移は横ばいでございます。そういうことで、現在取り組んでおりますのは、本当にいろいろな観光業の提案がございますが、そういう中で、観光振興の起爆材となるような企業が出てくればと思っております。

私たちが製造業者等を伺いまして、本当にいろいろな意見をお聞きしております。そういう中で、地元企業とのパイプを担うような取り組みをしていければと考えているところでございます。

地場産業の育成はどういうことを考えているかということでございますけれども、やはり、先ほど申しましたように、観光業等が一番の産業の一つだと考えておりますので、その辺のところも力を入れていきたいと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） 観光事業に力を入れていきたいと。でも、それは言葉ではわかるんですけども、今度の予算を見てもほとんど観光に対する新たな予算の肉づけがほとんどないんです。地場企業の育成、お金が伴わなくてもできることは結構あるのではないかと、知恵を絞ります。それは、一つは、行政にはいろいろな情報が入ってきます、どんな分野も。地場企業はいろいろあります。その企業に見合った情報をどんどん行政が取り込んで流してあげる。情報を流すと、民間企業は自分の企業で使えるものは取り込む努力は、生き延びるためにすぐにします。だから、行政のさまざまな情報をしっかり分類して流してあげる。この作業が今の行政の中で弱いのではないかと考えているんですけども、市長、そういう指導なされてますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 御指摘のように、行政側から情報を流すというのは、なかなか努力不足もあるのではないかと認識しております。そういった中で、これから企業誘致課が中心にな

ると思いますけれども、地場企業に対する支援をどうするか検討していき、また情報の発信、収集もでございますけれども、するべきと考えております。

いずれにしまして、島田議員さんから冒頭からお話があるような高齢者の問題、また過疎化の問題の本質が経済の振興にあると私どもは認識しているところであります。その点で、4月から企業誘致課が5人体制で運営されていきますけれども、企業誘致のみならず、地場産業の育成、さらには市内にある一次製品の販売促進、その他会議、コンベンション等の誘致、そういったものを含めまして、すべてにわたる外貨獲得という点で運営されるということでございます。

また、地元企業及びさまざまな経営者の会をつくろうということで、内部で今検討しております。名前は経済開発同友会のような名称になってくるかと思っておりますけれども、これまで商工会とか農協・漁協といった組織はあるんですけれども、一体的となった会がございませんでしたので、経済開発同友会を設立しまして、経営者が思っているいろいろな問題、要望等、そういった情報の収集を行いまして、上天草市の経済をどうしたら浮揚させるかという点に的を絞った議論をしていきたいと考えているところであります。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） 次は、今度観光物産協会を立ち上げるということで、その経過と、実務はどういうふうを考えていらっしゃるのか、その辺を教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） お答えいたします。観光物産協会の立ち上げと実務ということでございますけれども、島田議員さんも観光協会の役員の一員として、観光協会の合併については御承知のとおりと思っております。

現段階でいきますと、4町の観光協会が、今のところ少し冷却期間をおいて、また合併を考えたほうがいいのではないかとございまして、観光の発信をするためには、4町それぞれでやっても、やはりほかの市町村におくれをとるということで、市のほうで市全体の観光を見据えた組織を立ち上げて、市全体の観光物産の宣伝や観光客の誘致、組織など、そういう素材などの重点を置いた業務をしていければということで、4町の観光協会の合併が余り進んでおりませんので、どうにかして観光の事業が発展するように市として取り組んでいきたいということでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） ちょっと市長にお尋ねしますが、そういうこさこさしたものはいらないので、これから早急につくり込んで実務を含めて動かしていかないと今年度の観光は展開できないんです。だから、市長の主導力でこういう計画をされたなら、何がしか予算もつくり込んで、前に一歩進める、すぐにも進めるということが私は大切ではないかと思っておりますけれどもどうですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 観光協会というのは任意団体でございまして、合併というのはそれぞ

れの考えに基づくということが原則でありました。その中で、協議を行いましたけれども、なかなか難しく整いませんでした。上天草市を代表する観光の窓口がなかったわけでございます。その問題が一番大きかったわけでありまして、これではいけないということで、行政主導になりますけれども、この度、観光物産協会を立ち上げるということで、庁内で動き始めております。島田議員さんがおっしゃられるように、観光の振興というのは非常に大事なテーマでありますので、これが滞りなく進められるように、行政側から窓口を設けたわけでございます。

予算につきましては、これからこういった活動をするのかを詳細にわたって検討しまして、今後、皆様方をお願いする点が出てくるかと思っております。

いずれにしても、現在、観光の行政的な窓口がないというのを早期に解消しなければいけないということで、商工観光課内でございますが、事務局を設置いたします。その中で、情報の発信、観光宣伝、ホームページの作成、運営といったものを随時実行していきたいと考えているところでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） では、次は、農業水産の振興についてちょっとお尋ねしたいと思いません。

なかなか農業、水産の振興、本当新しいあれが見えてきません。確かに水産振興にしても漁港の経費は相当膨らんでいるんですけども、本当に農家の人、漁師の人の生産向上になるような施策が見えてこないんです。今の農林水産課で、次年度に向けて新たな振興策、港とかではなくして、ほかの振興策は何か検討していらっしゃいますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 農林水産部長。

○農林水産部長（永森 文彦君） ずっと質問と答えも聞いておりましたが、非常に厳しい財政の中でございます。新たな展開ということはなかなか難しいわけですが、現在動きがあるものを少し紹介したいと思います。

20年度の予算では、去年と変わらないようなメニューでございますけれども、これは合併から引き継いでいる事業を優先しております。さらに、新しい展開といいますのは、今は、エタノール産業が少し動きだしております。その中で、昨日のマラソンでも紹介されたと思えますけれども、大矢野地区にあってはアカモクを商品化したい、海藻のアカモクがエタノール産業になるか、新しい素材となるかという動きがっております。

また、私は龍ヶ岳地区にあってお願いをしておりますけれども、今、ちりめんを素材のまま出荷しておられます。よその大都市圏の漁協が大きな収益を上げておられますのが、ちりめんが高級感がある、それを加工して出していくならば、相当な付加価値を出しますので、龍ヶ岳のちりめんについてもどうしても何とかしたいと思っております。以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） ちょっと時間がないので次いきます。

行政組織編成と職員異動執行についてお尋ねしてまいりたいと思えます。

まず最初に、人材育成としての研修生の総務費、6名ですかね、どれくらいかかるのか教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 6名の費用の総額でございますが、3,670万円でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） この執行の6名の方々は、いろいろな専門的な業種を研修されると思うんですけども、その項目、どういう業種、どういう目的で配置されるのか教えてもらえますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 税務の関係、それと私学文書、法的な問題、それから地域政策に関すること、それから環境に関することが主な県への派遣職員でございます。それから、内閣府へ1名、これは行政に通じるすべてのことということで理解しております。それから、東京財団に1名。これは地域の関係と、この方がそのまま海外へ2カ月ほど行くということでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） これは、市民の税金を使って研修をする、税の負担が相当あります。この中で、先ほど福祉政策を議論やっていたんですけども、福祉分野の専門職はいないんですが、これはどうしたわけですかね。やはり一人ぐらい福祉分野の配置するというのが私は必要ではないかと思うんです。市長、これはどうですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） まず、研修費が3,000数百万かかるということが今総務部長からありましたけれども、補足いたしますが、ほとんどが今払っている人件費でございます。研修に出すので余計にかかるのは旅費程度でございますので、誤解のないようお願いしたいと思います。

今議員さんがおっしゃられる福祉関係の専門的な職員を配置したらどうか計画したらどうかという点でございますけれども、御指摘のことは我々も考えておりますので、各分野にそれぞれエキスパート、中核となる人材が必要でございますので、これからそういった方が育成されるように努力していきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田議員、時間が残り少なくなりましたので簡潔にお願いいたします。

○3番（島田 光久君） はい。では、簡潔に、最後にしたいと思います。

次は、行政組織編成についてちょっとお尋ねしたいんですが、この目的はどういう気持ちで再編計画を立てていらっしゃるのか、一番大きな課題は農林水産課が消えて違う課になる。どうしても一次産業を担っている人、水産業や農業をしっかりと支えてほしいと願っている人は多いんです。上天草市内は一次産業従事者が結構いらっしゃいます。一次産業も上天草市では大きな基幹産業の一つであると思っておりますので、その辺はどういうふうに考えられてこういう編成になったのかちょっと教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 農林水産課はなくなりません。ただ、農林水産課と共同になる予定の企業誘致課が経済振興部となるわけでございまして、農林水産課そのものはなくなりません。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） いや、それはわかるんです。やはり、トップページに、今まで一次産業があったのが消えていく、低下するのではないかという懸念がどうしても感じられるんです。市長、この編成、それと職員異動に関してどういう感じで、こういう仕組みづくりを前向きに取り組んでいらっしゃると思うんですけども、最後に聞かせてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 組織は政策に従うという原則で今回の組織編成をさせていただいております。これまで一次産品を網羅する農林水産部でございましたけれども、当然一次産品の振興も図りますけれども、これからは、その一次産品を乗り越えて、それ以外にも製造業などの商工業、企業誘致といったものをこれから振興していかなければいけないという点で、経済振興部に改めさせていただきたいと思っております。

農林水産含めて経済すべてを振興させていくという考えでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 時間となりましたので終わりです。

○3番（島田 光久君） はい。これで終わります。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で、3番、島田光久君の質問が終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時17分

○議長（渡辺 稔夫君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

9番、北垣潮君。

○9番（北垣 潮君） おはようございます。北垣潮です。所属は民主党です。民主党は、国民の生活が第一ということで、約束から実行へ動き出しています。私も市民の生活が第一ということで、今回、年末年始のごみ収集について、不法投棄について、海岸の漂着ごみ対策について、市民経済相談室設置について、地場産業振興について質問します。

私ごとになりますが、春からめでたいことばかりで1月には甥の結婚式が続けてあり、5月と10月にもあります。それに年賀状の一等もいただきました。100万本に1本だそうで商品はペアでオーストラリア5日間とかハワイ5日間、液晶テレビとか。その後にコンビニで買い物をしたらビールも当たりました。来年がこういう年であればいいのにと思っております。そんなめでたい正月に耳に入ってきたのは、ごみ出し期間が長く、ごみがいっぱいたまっているという市民の皆さんからの不満や愚痴でした。

私は高戸の東風留というところですが、瀬戸地区との境界が入り乱れていて、12月27日ま

で出して1月7日からとか、12月28日まで出して1月4日から出していいというところが入り乱れているわけでありまして、不公平だという苦情がいっぱいでした。12月27日まで出して1月7日ということになれば10日になります。12月28日まで出して1月4日からという6日間になります。どうして10日間と6日間の不公平があったのでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市民環境部長。

○市民環境部長（福田 富雄君） 確かにごみの収集日につきましては、地区によりまして基本的には可燃ごみにつきましては週二回程度集配しておりますけども、今議員がご指摘のとおり、地区によりまして12月27日、28日ということになっていきます。ただし、松島清掃センターの受け入れにつきましては、私たちの環境衛生課にも相談がありますけども、基本的には広域連合で決めておるという状況でございます。

確かに、私たちにも、市長にも何でこういうふうに長いのか、まだ収集日を近くにできないのかという苦情は昨年度あっております。以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 合併前は収集業者の人たちはよく頻繁に集めてきておられましたが、以前とすれば収集業者の報酬というのは下がったのでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市民環境部長。

○市民環境部長（福田 富雄君） 合併後平成16年、平成17年、平成18年につきましては、ごみの収集箇所とか燃料の高騰化によりまして、上がっている業者と下がっている業者がございます。ただし、年末年始にかけての収集日が長いという関係の中で、集配業者について委託料を下げているという現状はございません。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 今、不景気で、俺もああいう仕事がしてみたいなあという人がいっぱいおられるわけでありまして。私も上天草市と広域連合を組んでおられる天草市に電話して聞いたところ、天草市は全体を12月30日まで収集して1月4日からまた収集を始めるそうでした。松島の清掃センターも12月30日まで受け付けるとのことでした。宇土市は12月31日までと1月4日からでした。天草市と同じように年末は12月30日までと1月4日からという広域連合を組んでいる天草市並みに出来ないでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市民環境部長。

○市民環境部長（福田 富雄君） 本渡と松島清掃センターにつきましては、一緒でございますけれども、土、日、祝祭日については収集運搬しておりません。ただし、ことしの年末につきましては29日が月曜日、30日が火曜日となっておりますので、今年の年末年始につきましては、29、30日、1月5日からですから、期間については5日から6日ということで、20年度については短縮されると考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） じゃあ、ことしは12月30日までと来年1月4日からということに

なるわけですかね。

- 議長（渡辺 稔夫君） 市民環境部長。
- 市民環境部長（福田 富雄君） 新年につきましては1月5日からとなっています。
- 議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。
- 9番（北垣 潮君） 4日が日曜日ということですか。
- 議長（渡辺 稔夫君） 市民環境部長。
- 市民環境部長（福田 富雄君） そうでございます。
- 9番（北垣 潮君） わかりました。更なる市民サービスの努力をお願いしたいと思います。
生ごみの減量化の方策を市でもされていると思いますが、どういうことをされておられますか。
- 議長（渡辺 稔夫君） 市民環境部長。
- 市民環境部長（福田 富雄君） 生ごみにつきましては分別収集ということで、不燃ごみということでございますけれども、生ごみについて大型のボックスを購入し、今年度も処理機械を置いておりますけれども、2万円程度の補助金を出しておりますが、なるべく家庭でできた生ごみにつきましては家庭で処理していただいて、野菜等に使っていただくということで、今、普及、啓発をしております。
- 議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。
- 9番（北垣 潮君） 電気式の生ごみ処理機はこれまでどれくらい購入されているといたしますか、普及していますか。
- 議長（渡辺 稔夫君） 市民環境部長。
- 市民環境部長（福田 富雄君） 昨年度19年度につきましても予算化しておりますけれども、約3機程度しか出ておりません。ただし、また後で出てくると思いますけれども、EMを使ったボカシあたりをつくりまして、生ごみにつきましては、自分たちの中で処理していただくということでございます。生ごみ処理機につきましては、どうしても炊事場の近くに置くこととなりますので、今年度についても7機か8機程度、2万円の助成をするようにしておりますけれども、昨年度についてはまだはっきり確定はしておりませんが、2機か3機要望があったかということで考えております。
- 議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。
- 9番（北垣 潮君） 電気式の生ごみ処理機の普及率が悪いのですけれども、職員の皆さんでだれか購入されておられる方はいますか、部長さんたち。
- 議長（渡辺 稔夫君） 市民環境部長。
- 市民環境部長（福田 富雄君） 名前は忘れちゃったけども、3名程度、平成18年と平成19年におります。
- 議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。
- 9番（北垣 潮君） じゃあ名前が言えないなら答えも言えないわけですね。
- 市民環境部長（福田 富雄君） 一般職員です。

○9番（北垣 潮君） わかりました。ちょっと高いものですから一般に普及しないのではないかと思います。八代市なんかは生ごみの堆肥化をダンボール箱を使って、こういうレシピもつくっておられるわけです。安くできるし、お金もかからないというか。こういう普及運動を上天草市でもされたらと思うところではありますが、どうでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市民環境部長。

○市民環境部長（福田 富雄君） 新聞紙等で安くできるということで、いろいろと環境衛生課のほうで協議しておりましたけども、なかなか市民の方が炊事場にダンボール箱を置くということで、結構弊害がございましたので、また、平成20年度から改めて普及活動を進めてまいりたいと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 頑張ってくださいということもやってもらいたいと思います。21世紀はこれまでの大量生産、大量消費、大量廃棄という使い捨て社会に別れを告げる世紀です。環境を守るためには一人一人の取り組みが大切で、ダンボール箱による生ごみ堆肥化のように、これまで廃棄されていたものを再使用、再利用し、地球からもらった大切な資源を循環させ、環境に優しい新しい社会を目指しましょうと書いてありますので、ぜひともこの上天草市でも普及していただきたいと思います。

次にレジ袋対策についてお聞きします。国、地方公共団体、事業者、消費者等すべての関係者の協議のもと、容器、包装廃棄物の3R、リデュース、リユース、リサイクルに推進すること等を目的として、容器包装リサイクル法が平成18年6月9日に成立、15日に公布されました。

特に、レジ袋は一年間に約300億枚、一人一日平均一袋がごみになっていると同時に、容器包装全体の量では、容積で家庭ごみの6割を超えています。このようにレジ袋をはじめ、容器包装廃棄物の削減は課題となっています。マイバッグを持参するとか、市としては市民に対して呼びかけられておられますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市民環境部長。

○市民環境部長（福田 富雄君） マイバッグのレジ袋につきましては、ごみ減量化対策ばかりではなくして、地球温暖化対策に役立つということで、平成20年度より、まず大矢野地区でやろうということで大矢野地区の公民館長あたりで話し合いました。一応、ことしの6月をめどに講演会、講習会あたりを開催したいと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 龍ヶ岳町の商店で、買い物かご、こういうものを持って行かなければ品物を売らないというお店もあります。車社会で、本渡に行ったり大矢野に行ったり松島に行ったり、特に龍ヶ岳の人は姫戸のスーパーに買い物に行かれる人が多いんですが、地元の店は大抵閉められているところが多いのですが、その店は頑張っておられます。そういう環境に愛されている商店を市の模範の商店として表彰されてはどうかと思いますが、市長どうでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） そういった率先した取り組みをされているところは大変敬意を称したいと思っております。マイバッグについては他の自治体も以前から取り組んでおりますし、他国においても取り組まれているところでもあります。当市は若干ながらそういった認識がおくれているのではないかと、私自身含めて反省しているところでもありますけれども、20年度から協議中ですので、できる限り早期に実行段階に移せばという思いでおります。

また、表彰については、現在、内部協議の段階でありますけれども、市として表彰すべき方や団体があったら、これから表彰していこうという考えでおります。ボランティアであったり、また今回のようなマイバッグの率先した取り組みであったり、そういった方々をこれからでき得る限り表彰していこうという考えでおりますので、その点は今後ご理解いただきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） よろしくお願ひします。これはこの持ち手のところは鎌倉からのものですが、この間、東京に行ったとき六本木ヒルズの森美術館で買ってきました。東京では、この手の脱色をしていないこういう袋を持っている人が多くて、これは宮崎県庁の横の物産館で買ってきたんですけど、上天草市でもこういう袋をつくっていただければ格好いいのになという市民の方がおられましたので、こういうことを考えられないでしょうか、市長。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） そういったバッグをつくりまして、市全域でマイバッグキャンペーンをすべきかどうか、また庁内で検討させていただきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） レジ袋については、中国とかオーストラリアとかは廃止していくほうで国レベルで加速しています。上天草市でも国より先にそういう運動ができればと思っております。

次に、ごみの不法投棄についてお聞きします。建築資材とか家庭から捨てられたごみとかが山の谷間とかにいっぱい捨てられているところを見かけますが、市としては場所の把握はどの程度されておられますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市民環境部長。

○市民環境部長（福田 富雄君） 確かに常時不法投棄がある場所については、環境衛生課で確認はしております。2月の段階で姫戸、龍ヶ岳、大矢野地区についてはわかりませんでしたので、各担当に指示をしまして、一応マップ図をつくりながら不法投棄の禁止について、今後、図っていきたいと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 対策としては、どのようなことを考えられておられますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市民環境部長。

○市民環境部長（福田 富雄君） おそらくまだ張っていないと思っておりますけれども、まずこういう

カラー刷りをつくりまして、常時不法投棄地帯につきましては掲示していきたいと。それからあと一つですけども、野釜と瀬戸ですけども、山あいの中でこういう不法投棄があったということでございましたので、鉄筋でやぐらといいますかは宮さんのような形をつくりまして、これを張りつけております。このことで、今、各支所あたりから上がってきた分について、常時不法投棄のある場所について禁止ということで張っていきたいということで考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 確かに今見せてもらったこの赤い鳥居を立てられた後はあんまり捨てられてないような感じがしておりますので、なるべくそういうものを立ててほしいと思います。

私は2月18日に環境省主催の「漂流・漂着ごみに関する情報交換会／海ごみプラットフォーム・JAPAN」に参加してきました。大手町サンケイプラザであり、夜は衆議院の加藤紘一先生の講演並びに懇親会と海ごみ対策推進地方議員連盟を立ち上げることになりました。この会議にうちのおじいさんは龍ヶ岳出身だという大学の先生もおられ、またお父さんが大道出身の海上保安庁関係もおられたのでびっくりしました。昨年の全国11カ所の調査では、龍ヶ岳の樋島の上桶川海岸がごみの量をグラフで示しておられましたが、もう断トツでありました。調査の対象になった上桶川海岸はきれいになりましたが、上天草市の海岸のごみの現状はどのように把握されておられますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市民環境部長。

○市民環境部長（福田 富雄君） 確かに今議員がおっしゃったように、平成19年度につきましては、7県で11箇所の中で天草が富岡海岸と下桶川の海岸ということで規定されて、環境省の管轄の中で漂着ごみの撤去ということでございました。そのほかにつきましては確かに漂流・漂着ごみにつきましてはイタチごっこでございまして、毎年なくなるということはございません。それでボランティア活動あたりをお願いしながら漂着ごみの除去に持っていきたい。

さらに、今回環境省の中でありましたけれども、NPO法人天草元気工房のほうで漂着ごみの材木につきましては、流木炭化プロジェクトをスタートされまして、今、協議検討されているということで、毎年今さんぱーにも漂着ごみの炭を出している。それから勉強会をされているということでございますので、その方たちあたりをお願いしながら、漂着・漂流ごみ除去につきましては今後検討していきたいと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 今朝どんど浜に行ってきました。樋島では外平海岸といいますけど、高戸ではそこをどんど浜というわけであります。そこにいっぱい看板といいますか、釣り客の皆様へお願いとか、みんなの目が見えていますとか不法投棄の禁止、野外焼却、野焼きの禁止と4本も立っていたわけであります。1本には3枚の看板が張ってありました。あの狭いところに幾つも看板があつて、景観上あまり良くないと私は思いました。国立公園だからきれいにしましょうと立ててありますが、その看板自体が何か問題だと思いました。

確かに、あの看板を立てられたにはそれなりの理由があると思います。釣りに来られた人た

ちや、その人たちもですが、あそこの海岸でバーベキューをされる人が多いわけです。昨年、天草元気工房の人たちが海岸清掃した後にバーベキューを楽しんだということが上天草市の広報に載ったことがありましたので、私は広報の担当に訂正するように申し入れたことがありますが、それからそのままのようです。広報はやっぱり市からの決め事とかを市民の皆さんに伝える立場にもあると思います。バーベキューができないのならばできないと。農林水産部長、あそこはバーベキューは禁止になっておるところではないのですか。

○農林水産部長（永森 文彦君） バーベキューの場所ですけれども、やはりどうか。よそからおいでになった人は、やはり外でそういうことをしたいという要望、要求はあります。しかし管理する側から見ると、やはりなじむかなじまないかというというのは、少し慎重にさせていただきたいということはありません。

ただ、よその海岸でもありますけれども、バーベキューが何で悪いかと言われますが、やはり後始末をよくされる団体とそのまま後はどうなってもいいという団体もおられます。そういうことが問題であって、きれいに後始末をされてきちんとされれば、たまには天草の海でバーベキューをされるという欲求を完全に抑えることもまたどうかと思いますので、そういうことも考えます。以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 私もバーベキューはしていいと思いますけど、ああいうことを書かれたら、やっぱり決まりは守ってもらわなくてはいけないとも思いますし、今後、改正されるのであればバーベキュー禁止の看板は外して、バーベキューをするときはあそこの施設を管理している人に連絡をとってからするとしたらいいかと思いますがどうでしょう。農林水産部長。

○議長（渡辺 稔夫君） 農林水産部長。

○農林水産部長（永森 文彦君） 今、言いましたように、常に施設を管理する人が海岸にいるわけではないものですから、やはり小規模の人数だったりはなかなかそれが行き届かない。多くの人、団体がする場合は、当然、施設管理人に相談をされて、対策をされてしたらどうかと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） では、バーベキューしていいということになりますか。何かよくわからないのですけれども。

○議長（渡辺 稔夫君） 農林水産部長。

○農林水産部長（永森 文彦君） 言葉足らずですけれども、基本的にはやはり慎重にさせていただきたい。しかし、私が先ほども言いましたように、後始末です。要は、団体が食べたものとか炭とかいろんなことについてよその海岸でも問題があっております。本当は私どもが管理するならばきちんとできませんと言いたいところですが、そういう二、三人の方とかいろいろな方についてもありますので、管理人の方にてできるだけ慎重にバーベキューはしないでくださいという方向はいいと思います。以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 何かはっきりわからないんですよ。はっきり白か黒かと私は言ってほしいと思います。

ちなみに高戸の海水浴場ではラーメン屋さんに届けをすればいいとなっております。どんど浜にも、大矢野付近からもいっぱい来てバーベキューをされております、熊本付近からも来られます。どこの人か知りませんが、バーベキューをされた後、いっぱいそのまま置いていかれて、後はカラスがほじくったりしてごみが散乱して、私も何度か片付けたことがあります。

農林水産部長にもう一度お聞きします。白か黒かということで何とか決着をつけてほしいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 農林水産部長。

○農林水産部長（永森 文彦君） 私ももう少し管理する担当者と話して、今の議員の御指摘のような実態は少し知り得ないところもありますので。また課長、担当者と話してどうするか議員にはお答えしたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 前向きに検討していただきたいと思います。

天草元気工房では外平海岸で炭焼き釜で流木の処理をされておることを最近私も見ました。私も五、六年前にやったことがありましたけれども、小さかったものですから流れてくる量を考えるともう途中で止めてしまいました。大分大型でやっておられますし、市のほうとしても手助けとか助成とかしていただければごみの量も減っていくのではないかと思いますけれども、市としても、ある程度の助成とかは考えておられますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市民環境部長。

○市民環境部長（福田 富雄君） NPO法人についての助成は考えておりませんが、漂着・漂流ごみの撤去につきましては、極力、天草元気工房と一緒に協力していきたいと考えております。

○9番（北垣 潮君） 私は阿蘇が好きでよく行きますが、たまにビニール袋とかが落ちていることがあります。国立公園にこれは何だと思わなければならないのですが、上天草の海岸至るところにごみがあるわけでありまして、コンクリート天草国立公園とかごみの天草国立公園であります。私は観光客の減少はこの辺にもあると思います。

以前は海岸の砂浜に行くと、流れ着いているのは海藻がほとんどで、その海藻を砂の中から上げるとミジンコの大きいようなのがぴんぴんはねて、ミミズの小さいのがうじゃうじゃして、それをえさにして魚を釣ったものでしたけれども、今では流れ着いている海藻を上げて何も出てきません。プラスチック、ペットボトル、肥料袋、レジ袋、発泡スチロールなどです。海水浴に来られたお客さんが汚いから帰ろうと言われる声をよく聞きます。環不知火海、環海有明海レベルでの海岸清掃の呼びかけはできないでしょうか。それから球磨川、氷川、水俣川等の大きい川が流れる流域地帯への呼びかけをされたらどうでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市民環境部長。

○市民環境部長（福田 富雄君） 確かに上天草市、宇城市、八代市あたりの八代北部沿岸協議会なるものをつくっておられて、我々市としても、これは企画観光部で負担金として出しておりますけれども、年に1回程度北部沿岸の負担金あたりを使いまして、全体的な清掃活動ということはやっております。いろいろほかの海岸につきましては国交省海岸、農地海岸、一般海岸ということでございますので、ほかの部ともいろいろ協議しながら、今後、清掃に向けて善処していきたいと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 以前は、天草国立公園の看板とかが各地に建っていたのですが、最近では全然見られないわけでありまして、国立公園の看板の設置はできないのでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 農林水産部長。

○農林水産部長（永森 文彦君） 看板の種類ですよね。どこにするか、本当はそういう看板がなくして、そのもの全体の景観が看板であります。言葉を出すのもいいのですが、全体の中のそういうことですよということでございます。どうしてもということでありますなら、4号橋のビジターセンターのあの辺で皆さんにお知らせをして、景観の中で国立公園という看板を出すのは私としてはどうかと思います。以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 以前は、国立公園という看板がいっぱい建っていたんです。今の子供たちは国立公園ということを知らないのではないかと思うわけで、そういうことを私が言ってみましたけれども、本当に海岸の漂着ごみとかについても、この間大学の研究者がプラスチックが年月が経過していくうちに、トリフェニルとかヘキシルとかポリエチレンなどを分解して化学物質汚染につながっていくことも報告され、早く対策を講じなければ深刻な環境汚染を引き起こすという発言もありました。これは、日本全体、地球全体の問題であるかと思います。国立公園の看板とごちゃまぜになりましたけれども、よろしくお願いします。

次に、市民経済相談室設置について質問します。

ガソリンや食料品の値上がりで70%の人が生活が苦しくなったときのうの熊日の全国世論調査の記事で報告されておりました。市民の多くの方がいろいろなことで悩み困っておられると思います。私もそうですが、皆さんも市民の方からいろいろ相談を受けられた経験はあるだろうと思います。それが議員の仕事だという人もおられると思いますが、当然、相談所というのは幾らあってもいいと思います。私の知っている人で、一人で悩んで病気をされた方もおられましたし、病は気からといいます、知人の保証人になって、知人が倒産したために、一人で悩み病気になるり亡くなられた方もおられます。消費者金融、サラ金の問題など、5,000円出せば弁護士に相談できますし、そういうアドバイスもできるのではないかと思います。結婚の相談とかいろいろなことが対象ですが、市民相談室より市民経済相談室のほうがもっとレベルが高いと思ひまして経済を入れました。市は市民のためにあるという観点から、設置の考えについてはどのようにお考

えでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 現在、市で実施しております相談窓口は15設置してございます。その中には、今、北垣議員御指摘のように、消費者相談、多重債の相談というのがございます。やはり、今現在、市民経済相談室ということではございませんが、仮称でございますけれども、総合窓口というのを先般より関係課で協議するようにはしております。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 市民の目からすれば、税金滞納者の方の車を取り上げて、上天草市の看板をつけていたり、厳しい面ばかり市民の皆さんには映っておるわけでありまして、そういう相談室があるということも市民の皆さんには示していく必要もあるかと思っておりますので、どうぞ、この設置については考えてもらいたいと思います。

市長にもお聞きします。どのように考えておられますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 実は、職員提案制度というのを2月からスタートしておりまして、職員からさまざまな提案を受け付けているところであります。その2回目に、今、北垣議員がおっしゃられた相談窓口を設置したらどうかという提案があっております。「よろず相談窓口」という名称でございましたけれども、2月の部長会議において、この是非について討議をいたしております。結論は出ていないんですけれども、市民のニーズはかなり高いのではないかという判断をしておりますし、現在、15ある相談窓口の入口として、よろず相談窓口を設置できればと考えております。これは早急に、20年度当初からでもできるように私としては考えておりますので、今後早急に運営できるよう努力していきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） よろしくお願ひします。市民の皆さんの声であります。声なき声といひますか、そういう声でありますのでよろしくお願ひします。

次に、地場産業振興についてお聞きします。

新市まちづくり政策基本方針その2. 重点プロジェクト4、第一次産業振興と合わせた観光客満足度倍増構想についてお聞きします。

今ある産業を元気にするためにどういふことをされておられますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） 今、一次産業と合わせた観光倍増構想ということで、どういふことを図っているかということでございますけれども、観光客倍増構想でございますので、入り込み客の増加をいかに図るかというような観点に立ちまして、また、地域の魅力を生かしたもてなしをどう進めていくかということと、農業、漁業の振興をどのように行っていくかということで、各種団体や関係機関と一体となって、現在、進めているところでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 以前、龍ヶ岳のほうでは、大矢野の湯島のほうもそうだと思いますが、旅館やホテルに泊まっていたら、次の日にはタイなどの魚釣りに漁師さんに連れていってもらおう。そういうことがお客さんに満足されていたわけですが、近年、ごち網などがタイなどをとり、魚が釣れなくて、旅館に泊まって魚釣りに来られるお客さんも少なくなり、一本釣りの漁師さんたちだけでなく旅館のほうも余りいい状態ではないようでもあります。市としては、その辺についてはどういう取り組みをされておられますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） 事業の展開というところだと思います。農業につきましては、議員さんも御承知のとおり、棚田ツアーとか菜の花ウォーキングということにあわせて、シイタケのこま打ち等も行っております。また、この前も言いましたように、大矢野地区のほうで収穫体験ツアーということでタマネギとかパールカンの収穫体験、そういうところもやっております。

水産でいきますと、いろいろな魚介類などとれたものをおいしく食べてできるようなツアー等も実施して、非常に好評を得ているところでございます。本当に今のところ農業関係の体験授業とか水産関係につきましても、受け入れ業者等も調査しておりますので、協議を重ねましていろいろなアイデアを出して、実施までつながればと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 第一次産業振興とあわせた観光客満足度倍増構想については、どちらかというと、水産業のほうに目が向けられがちではありますが、私は宮崎県の綾町のように有機肥料を使った、化学肥料を使わない無農薬野菜というのも旅館とかホテルとかでお客さんに、そういううたい文句で出すのもお客さんがふえるのではないかなと思います。

きのうは、パールラインマラソンに来られた方たちが、パールカンをいっぱい下げて行かれる光景を見ましたけれども、パールカンとか姫戸のポンカンとかを外国に輸出するという計画はされていませんか。

○議長（渡辺 稔夫君） 農林水産部長。

○農林水産部長（永森 文彦君） 御指摘のように、今のミカン関係は熊本県の経済連の中で、そこだけは結構人気が出てきました。私ども単独では取り組んでおりませんが、熊本県の果樹の連盟、果樹振興につきましては、最近ようやく外国への輸出について好調だと聞いております。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 確かに、青森のリンゴのフジとかはアメリカにどんどん輸出されて、アメリカのリンゴの5倍ぐらいの高さで売られているという話も聞いております。今から農業が地場産業の振興に重きをなしていくのではないかと私は思うわけがあります。

12月議会でも、地産地消ということで、学校給食の場で地元の野菜をといることを言いましたが、樋島小学校では地元の野菜を使った給食もされておられるそうでもあります。中国からの

メタミドホス入りの餃子問題などがあり、野菜も高くなっていると聞いています。12月に続いて再度お聞きしますが、地元のおばちゃんたちにつくってもらった野菜を使っただけの給食とかは考えられませんか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（山下 秀幸君） 12月議会でも御質問がありましてお答えいたしましたように、小規模校におきましては、子供が少ないものですから量が少なくて済むということで、メニューによっては地域の食材を購入して給食に生かすということはできるとは思いますが、年間を通してとなりますとなかなか難しい問題があると考えております。以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 12月議会で質問を飛び越していたところがあつて、ちょっと、今、また、通告はしておりませんが、龍ヶ岳の高戸小学校では、教育の一環として私どものちりめん加工の工場を見学に来られます。これをもっと広げて、大矢野の牧場見学とか花づくりとか見学して勉強につながればと思います。また、特に龍ヶ岳地区、高戸地区は田んぼとかないものから、松島の教良木とか内野河内の米づくりとかの見学もできたらなど。4町合併したことでありますし、上天草市全体の文化を理解していくことにもなりますので、そういうことは教育現場では考えておられませんか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（山下 秀幸君） 通告があつておりませんが、わかる範囲でお答えしたいと思います。

現在、私どものほうでは、小学校3年生を対象といたしまして、「私たちの上天草市」ということでの副読本を作成して、平成20年度から使うということで進めております。その中で、先ほど出ました国立公園の問題あるいは市内の産業の紹介を市内の子供たちに知ってもらうことでの考え方を持っておるわけでございます。4月から新3年生がそれを使って市内のもろもろの状況を勉強するという形をとることにしております。以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 通告もしていないのに丁寧に答弁していただきましてありがとうございます。

最後に、昨年、一昨年、今春、学校を卒業されて地元で仕事をされる人はどれくらいおられますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） お尋ねの中学、高校、大学の卒業生の人数でございますけれども、今、中学生、大学生につきましてはデータを持ち合わせておりませんが、地元の大矢野高校、松島商業高校におきましては、調査したデータがございますので御報告をしたいと思います。

平成15年度から平成19年度までありますけれども、いかがいたしましょうか。

○9番（北垣 潮君） お願いします。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） 先ほどはちょっと早口でいったということでございますので、ゆっくり行きたいと思います。平成15年度の全卒業者数が211名、そのうち地元就職者が一次産業で17名、二次産業で9名、三次産業で17名、合計43名の方が地元就職されています。それから、平成16年度の全卒業者数が205名、一次産業で14名、二次産業で7名、三次産業で9名、合計30名。平成17年度の全卒業者数が177名、一次産業が8名、二次産業が4名、三次産業が7名、合計19名。平成18年度の全卒業者数が183名、一次産業が13名、二次産業が10名、三次産業が10名、合計33名。それから、平成19年度の全卒業者数が144名、一次産業が6名、二次産業が3名、三次産業が2名、合計11名となっております。以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 私もこの間、松島商業高校の卒業式に行き、地元に残られるのは一人だということで、上天草市の将来に不安を感じました。旧龍ヶ岳町では自衛隊に入れられる若者に町長室で激励の言葉をかけられていましたが、地元に残る子供たちにも市長から激励の言葉をかけてもらえないでしょうかということ、何川市長のときもお願いしたのですが、卒業生がどれぐらい残っておられるかわからずに、とうとうできませんでした。各区長さんとかに聞かれたり、学校に聞かれたりすればある程度は把握できるのではないかと思いますし、漏れたら来年でもいいのではないかと思いますので、こういう激励の言葉を市長からかけてもらえる機会をつくっていただけないでしょうか。市長をお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 卒業生がこの地域に残らないというのは大変残念な問題でありまして、また、一方で、残っていただく方には、これからの上天草市の将来を背負っていただくという点で、大変ありがたいと思っております。今、議員さん御指摘のように、私でよければ応援の言葉を卒業生または就職される方に送って、そういった語らいの場を設けていきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 漁業後継者や農業後継者など、市長と語らいの場を求めている話もよく聞くわけでありまして。ぜひともお願いしたいと思います。若い人たちは多様な考えを持っておられますし、その中で上天草市の活性化策のヒントも出てくるのではないかと思います。

先ほど、農林水産部長の答弁にもありましたが、以前から企画観光部長にも言われていたことですが、ちりめんとかいりこを使ってつくだ煮をつくったらという提案がありました。ことしになってから、やっとそれができるようになり、地元やさんば一、たばた駅とかで販売しております。若い子供たちがいればいろいろなこともできるようになります。自分の家の宣伝になりましたけれども、若者が残れば上天草市の活路も見えてくると思いますので、若者が地元に残ることは大事なことだということ、偉いということ、自衛隊だけでなく、広報などにも紹介

してもらえないかと思えます。市長、どうでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 広報に私のページを毎月設けておりますので、いつか取り上げさせていただきたいと思っております。また、ぜひ若い方にいろいろな点でこれからも地域づくりに協力いただきたいと思いますし、また、新しい発想がいろいろおありだと思いますので、そういった意見もくみ上げていきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 北垣君。

○9番（北垣 潮君） 4分残っておりますが、これを持ちまして私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（渡辺 稔夫君） 9番、北垣君の質問が終了いたしました。

ここで、昼食のため休憩します。午後は1時10分から再開いたします。

休憩 午後 0時12分

再開 午後 1時12分

○議長（渡辺 稔夫君） 会議を再開いたします。

午前に引き続き一般質問を行います。

14番、窪田進市君。

○14番（窪田 進市君） 午前会に引き続きまして、一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

私は今回、通告をいたしております2点について、まず第1点、遊休地の対策と農業振興対策について、第2点、市道などの改良工事の件について、質問をさせていただきます。

遊休地の解消とその対策と農業振興であります。このことは、今、話題とされている食の安全、安心、我が国の自給率は、私たちが生きてゆく上での生命産業として、国民こぞっての重要な課題であります。

中国の冷凍ギョウザによる事件は、全国にその被害が拡大し、輸入農産物に対する消費者の危機感が強まる中、仕入れ業界、スーパー、量販店は国産農産物の重要性を再認識し、仕入れを切りかえるという状況であります。

また、先進国の中で一番低い、40%に満たない自給率は、国の政策課題として、今大きくクローズアップされている状況であります。

このようなことから、天草地域では荒廃地が全体の40%に上り、農業経営で生活ができない状況にある政策は、もちろん国の農政の重要な課題でありますけれども、国にとりましても我が上天草市にとりましても、今後大きな政策の課題であろうと思えます。

もう一つ、お願ひを申し上げます。

時代の流れと生活の多様化の中で、農地の利用、農村、農業に恵まれました自然を生かした政策にもこの農業は変えるべき時代ではないかと思えます。

昔の農地は食糧生産、食糧増産の一辺倒の時代でありましたけれども、今日は、生活の多様化により、その農地が都市と農村の交流の場あるいはグリーンツーリズムなど、あわせて団塊世代を迎える居住促進など、私たち上天草市にとりましても、観光促進する上で、農・漁業の取り組みは急務であろうと思います。

食育基本法、食の大切さ、安全性を子供たちが農業、漁業の体験学習から学び、健全な人間性をはぐくんでいく試みは、全国各地で広まっております。また生きていく上での環境問題からしても、農地あるいは農村は今後も守り続け、保っていかねばならないと思います。

以上のことを常々思っておりますが、ひとつ時間がありませんけれども、一つ二つ質問をさせていただきたいと思っております。

まず、本市が主体的に行っている、あるいは取り組んできた遊休地の対策、そして農業振興政策は現在どのような形になっているのか、今後はどういう方向性を示しておられるか、農林水産部長にお尋ねしたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 農林水産部長。

○農林水産部長（永森 文彦君） まず遊休地の現状を申し上げますけれども、現在、耕地面積が1,370ヘクタールのうち、遊休地と言われておりますのが720ヘクタールで、もう40%をはるかに超えております。

農家数につきましては、1,200戸、自給的農家では556戸、販売農家では649戸、そのうち専業農家が224戸でございます。また兼業農家につきましては425戸でございます。

荒廃地の問題は、常に私にも質問がございます。この問題につきましては農業委員会が所管されております。農業委員会の委員の皆様がいつも地区の荒廃地の問題について対策に当たっておられますけれども、一つはどのようにして荒廃地になったかという要因をよく調べてくださいと事務局にもお願いをしております。例えば、排水不良であったのか道路がないからか、また後継者がいないからそのままになっているのか、いろいろな要素が含まれて荒廃地になっている現状でございます。そういうことをよく踏まえながら、荒廃地のないように、できるだけ農地を集約するようということで、現在、農業委員会とも話し合いをしながら続けているわけでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 窪田君。

○14番（窪田 進市君） 先ほど新しく農政の方向性が示されました中では、今後は担い手育成を中心として農地保全をしていこうと。その中では、個人単位でありますと4ヘクタール、一経営でありますと20ヘクタールという、一部には採用できますけれども、私たち上天草には非常に該当しにくい経営方針が出されました。遊休地を遊ばせない。特に大矢野の場合は段々畑がありますけれども、こういうところは昔からずっとグリーンピースとかタマネギ、バレイショがありました。そういうものがもうほとんどなくなってしまっています。

常々部長から話がありますように、集約的農業、園芸事業によりまして、今、非常に花卉農家が脚光を浴びながら進んでおります。私たちにとりまして、農業振興は大事というのは否めない

大切なものであります。

ところが今申し上げましたように、今後は専門的でなく兼業農家でも、あるいは小規模農家でも、農業だけで生活ができるということはありませんけれども、こういった天恵農地を生かしまして、さらに兼業農家の育成や、小規模農家の今後の自給率向上とか畑を耕して保全をしていくということは非常に大事であろうかと思えます。もう一つは兼業農家の育成あるいは小規模農家も同時に進めるべきではないかと思えますが、農林水産部長からお答え願いたいと思えます。

○議長（渡辺 稔夫君） 農林水産部長。

○農林水産部長（永森 文彦君） 御指摘のように、国の施策では、個人に当たっては4ヘクタール、また集落営農に当たっては20ヘクタールを目指して、大規模な農家だけを育成していく、意欲のある農家を育成していくというのが大原則になっておりました。しかし、去年あたりから少し国の施策も変わりがして、少し厳しいのではないかと、地域によってはその条件では案件に合わない農家が相当数出ているという現状が出てきました。そのことにつきまして、国も少し変わりつつありますけれども、大まかには今言いました4ヘクタール、20ヘクタールはまだ生きております。

議員が御指摘のように、兼業農家と小規模農家をどうするかという問題ですけれども、一番本当に安心してされるのは兼業農家かもしれません。ほかの所得をもらいながら、その所得で農業なりに投資ができる可能性があります。

私はその対策にさんば一をぜひとも活用されてくださいと思えます。さんば一の会員になっていただくと、自分でつくった野菜を100円、200円で売っていくたびにどのようなことが起こるか。恐らく最初は出しても売れないと思えます。先発農家の方たちが随分先に走っておられます。しかし新たに着手をされた農家につきましては売れない。しかし、その中で野菜、季節、品種などいろいろなことを研究されて、これならいいと、まずそこで勉強された人が今度は思い切って専業にいかうかとなれば幸いだと思えます。小規模農家についてもそういうことを思っております。

いろいろな取り組みはあるかと思えますけれども、20年度でこの予算で兼業農家、小規模農家に対する施策というのは格段申しておりますけれども、そういう方向はどうだろうかという考えは持っております。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 窪田君。

○14番（窪田 進市君） 先ほどギョウザの問題から端を発しておりますけれども、七、八年前は牛肉のBSEとか鳥インフルエンザとか、あるいは国内でも農薬残留、これはずっと問題でありました。しかし、それは一過性ということで、時期が過ぎますとまた消費者の動向というのは違います。

ところが、今回は中国産を初めとする外国産の商店に占める産物は非常に多いわけです。これは農林水産省が2月ごろ出しておりますけれども、国民の皆さん、外国の産物に頼っていれば、

日本の輸入は戦争があったら大変になりますよ、もっと米を食べましょうと。これは消費拡大で10何億円かけて出したという話でありましたけれども、今度はギョウザの問題が出ましたから自給率とあわせて、農家の問題あるいは店の問題もですけれども、40%に早くなるように、やはり兼業農家でも耕していくと。あわせて上天草地方は特徴ある地帯であると。北海道であれば20町も1人4町も可能ですけれども、こういう九州の山間地では1人当たり4町なんてできないわけですから、これはぜひとも国の政策にも要求していきますけれども、市みずからそういった地域に生かされた農業に取り組んでいく必要があると思います。

後継者がいないから農村の農地が荒れてしまうということですが、国に意見申し上げたいことがあります。結局、日本は後継者が残れない、農業では生活ができないような政策になってしまったこの何十年の中で荒れてゆくわけですから。今後はやはり後継者が生き残れる、農家も飯が食っていける政策もまた必要ではないかと思えます。

次に、先ほど申し上げました2点目ですが、食糧を生産するだけではなく、多目的にいろいろな形の中で農地を生かしていくことを、もう七、八年前から環境省にしましても、農林水産省、文部科学省も進めております。ですからいっぱい補助事業とか指定事業があると思いますが、このことにも早急に取り組んでいただきたいと思えます。

先ほどの質問の中でも、企画観光部長から今審議をしておりますということで、活性化協議会でいろいろありますので、恐らくそのことが協議なされていると思えます。昔から天草は食の宝庫だと、いろいろなものがあります。私たちも活性化グループとか婦人グループ会に行きまして、料理をつくって、天草は食の宝庫だと10年前から言ってきました。ところが、動き出すのは非常に難しいと思えます。ですから動き出すのは、もちろん調査研究、審議ですけれども、この次は受け皿といいますか仕掛けといいますか、予算も伴いますが、そういうことに移っていかなければなかなか一歩前進しないと思えます。

現況のグリーンツーリズムあるいは都市住民との交流の進め方について、企画観光部長からお願いしたいと思えます。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） お答えいたします。都市住民との交流という御質問でございますけれども、現在、県が進めております新幹線プロジェクト推進会議の天草版といいますか、上天草市のほうでも地域振興協議会というところで、今御指摘のような案件を協議しております。このプロジェクトの中に、住みたい行きたい美しい上天草というプロジェクトがございます。そこでUターン、Iターン、Jターン、それと移住、定住等の協議を進めております。

上天草市を知っていただくために、市内の一部の旅館で割安な価格を提供してもらい、二、三泊していただきまして、ゆっくり市内を観察していただくためのショートステイや、シーズンオフの中で、龍ヶ岳山頂のロッジや白嶽森林公園等にバンガロー等がございますけれども、そういう施設を利用したミドルステイ等をやるという計画もございます。

また、空き家情報ということで、ホームページ上でもいろいろと載せております。何人もホー

ムページを見られまして、問い合わせもあっております。また、上天草市に移住して来られた方の体験コメント等も記載しております。そういうことで、いろいろと対策といいますか、考えておりますけれども、ことしはこの会を中心に情報交換とか移住者誘致、移住希望者の相談窓口等になっていただきたいという考え方もあります。

そういうことで、上天草市に来られた方について、都市住民の方々との交流というところで、家庭菜園とか農業体験とかいろいろなことを体験していただきまして、1人でも多くの移住者が来られるように、このプロジェクトの中でいろいろと検討していただいております。以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 窪田君。

○14番（窪田 進市君） 農林水産部長に再度お尋ねしたいと思いますが、市内からの日帰りといいますか、そういったツアーとか近年は活発にされている記憶がありますが、その付近の状況もお話しいただきたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 農林水産部長。

○農林水産部長（永森 文彦君） 先ほど行いましたのが2月に収穫体験ツアーです。その前に大作山の棚田ツアー、商工観光課がメインに行いますが、菜の花ウオーキングは熊本県でも名物になっております。参加されるお客様について、非常に好評でございます。昨年は大作山に参加された50何歳の方が熊日新聞の読者のひろばで嬉しいコメントを発言されております。県内どこに行っても私は参加していますけれども、特に大作山の棚田ツアーはいい。中身については、食事がいいし、人がいい。その食事の内容が大作山独特の料理をつくって出す。こういうことが非常に良かったということです。そういうことがもう少し、ばんばん新聞に出れば宣伝になると思いますけれども、そういう非常に喜ばしいツアーはしております。以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 窪田君。

○14番（窪田 進市君） 今話に出ていますように、私たちの市域にはそういった非常に恵まれた環境資材がいっぱいあると思います。ですから、それをどう体系的に進めていくか。一番大事なのは受け皿をどこかでまとめていくということです。もちろん、仕掛けなどについては、今やっておられますように行政の役割であろうかと思っておりますけれども、これは限られております。

例えば、私たちが研修した長崎県北松浦郡は、2市8町約8万5,000人の人口ですけれども、市を越えて、域を越えて、その半島がこういったグリーンツーリズムとか地引き網実習とか修学旅行の受け皿をして、毎年来ているんだという話でした。ここは私たちの天草と非常に似たようなところで、海があり山があり、そして農産物が豊かでありまして、非常に参考になるところでありました。

ここは初めは行政の主体でありましたけれども、そういった広域にわたりますから、松浦体験型旅行協議会ということで、市長さんなりあるいは商工会の方々がいちいち役割をされながら受け皿をつくっております。

修学旅行あたりも先生方に聞きますと非常に安心でいいと。といいますのは、前もって現地を

見について、体験させようという場合に、事故などの危険性があります。それがみんな受け皿をつくりまして、すべて補償制度もその協議会が持っているのだと。ですから、逆に、修学旅行生は各民宿の中で四、五名にされていても、ほとんどその家庭の皆さんと生活し、話をしているから、引率者も非常に楽であるという話がありました。そういった受け皿体制がどこまでできるかということも大事であろうかと思えます。

今、天草でも、そういった網羅した観光旅行協会とか、そのほかでも立ち上げていこうという試みがありますけれども、そのあたりの体制を早くつくって行って、動き出すということが大事ではなかろうかと思えます。

もう一つは、今、各地でのオーナー制度です。去年も申し上げましたけれども、八代の日奈久温泉はバンペイユ、ザボンの大きなものですが、それを旅館組合で、温泉組合で買い上げて、それを熊本、福岡、よそからオーナー制度をして、年に4回ばかり、花が咲くとき、摘果するとき、収穫の喜びのときに招待して作業をする。そしてその組合は温泉に無料で入らせます。年間のオーナー1人の木は1本幾らということですが、これが非常に人気があって抽選になる。もちろん東北あたりではリンゴオーナー制度あるいは棚田の米づくりとかをやっているということで、これも今は都市と農村の交流とか子供たちを学ばせるとかで非常に活気があります。

このこともただ単発的ではなくて、今、両部長から話がありましたように、観光の問題あるいは農業の問題を網羅した中での一つの組織づくりとしても、育てて立ち上げる必要がありはしないかと思えます。

企画観光部長に聞きますけれども、熊本県でコンソーシアム、グリーンツーリズムに対する協議会があると思えます。天草でも天草市とか御所浦とか参加しておられますが、このメンバーには上天草市は加入なされておりますか、お尋ねしたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（石炭 芳邦君） そういう組織がございますけれども、特定の組織には加入はしておりません。例えば御所浦のグリーンツーリズムとか、そういうところには上天草市としては加入はしておりませんが、そういう協議会等があれば率先して加入をしたいと、またそういうことで進めていきたと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 窪田君。

○14番（窪田 進市君） 国もいろいろな指定事業とか、いろいろな各省がそういったメニューを持っておりますので、県は農政課の中でこのグリーンツーリズムのそういった担当、ポジションがあります。ですからそういうものはぜひとも我が市も加入していただきまして、そのグリーンツーリズムあたりでも、あるいは学習の場とかありますけれども、そういうのに参加していただいて、そして県と提携しながら一歩進んでいただきたいと、よろしく願いいたしたいと思えます。

飛び飛びになりますけれども、もう一つ農林水産部長にお尋ねしたいと思います。

この前、この新聞に、夏は阿蘇、冬は天草と、これは松島に今拠点を置かれているんですけれ

ども、名古屋から夫婦ともども定年後に移住されて、おばあちゃんがおられますけれども、奥さんがどうしても山がいいと、それからご主人がヨットとか海が好きということで、ここに書いてありますように、夏は阿蘇に冬は天草にといっって、そういう家を借りまして、今楽しんでるという記事が載っておりました。

この前、ずっと回っておりますと、松島あたりで、上天草市に移住してきましたと、ホームページで見て、苓北よりも上天草のほうが近いから、条件もいいしいいと。苓北は大変ですよと子供も言うから上天草市の松島で家を買いました。そしてミカン園や花園をつくりたい、耕作したいと思って、今、一生懸命手入れしておりますということでした。

それでいってまいりますと、一、二年すればミカンは復活するような状況ですけれども、さていよいよ耕作しようとするばなかなか農地が、農地法からいきますと4反ですから、そのような畑は持ちませんと、農地法に触れますので、やみ耕作はできるかもしれませんが、正式には4反以上持たなければ、そういった上天草に来まして、花をつくるとか野菜で楽しむとか果樹園をつくりたいというのはできないということがあるようでございます。

また、大矢野にもよそから来られた方が三、四名いらっしゃるのですが、やはり今はブームといえますか、そういう都会から田舎を求めていやしの場に来る、上天草にも大分いらっしゃるなと思いましたが、ホームページを見たり不動産屋に聞いたり。

ですから一つ聞きますが、例えば構造改革特区で申請をすれば、下限4反は緩和できる制度もありました。それから、5反はできなくても、2反ぐらいはできはしないか、借りてでも買ってでもやりたいということですが、そのあたりを移住者が来られた場合には家庭菜園つきながら楽しむという制度についてのことも、農林水産部長にお尋ねしたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 農林水産部長。

○農林水産部長（永森 文彦君） 特区申請をすれば確かにある程度余裕はあると思います。しかし、農地が何で所有者が所有権を移転しないのかという一つの問題に、やはり天草は耕地が大体少なかった。それでその土地を人様にやるのは先祖に申しわけないという崇高な精神がございまして。なかなか農地が流動化しない大きなネックは、私の代では自分の先祖から受けた財産、田んぼは絶対守るといって、荒れ切っても名前を売りたいとか、そういうこともあります。名古屋から来られた方とかいろいろな方が農地を求められるということでもございますけれども、当面は所有されなくてもある程度の協力は得られて、けいこされまして、そういう方面でとりあえずしてもらって、どうしてもということになれば、よその事例でもありますけれども、思い切って4反以上取得されるチャンスが出てくると思います。

まず、どういう形でされるか、私はよく本を見ますけれども、阿蘇の農家の方がそういう相談を受けたとき、私はこう言いますよと。あんたは本当にやる気はあるのか、金があるのか、早期にはやはり機械が軽トラックとかいろいろなことで投資の金も要る、本当にそういうことがあるかどうかを厳しく最初に私は言いますという農家の方の話を聞いたことがあります。

ブームですけれども、本当にしたいかどうかもありますので、いろいろなケースを考えて今後

は対処していきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 窪田君。

○14番（窪田 進市君） 確かに特区はそれだけ需要がなければ簡単に申請もできないと思えますけれども、ただ菊池市、今は合併しておりますけれども、菊池がそういった中山間地が非常に荒れてゆくと。ですから、そういう菜園したいという希望が多かったから、2反を下限に認可されております。これは最近調べてみますと、県知事の認可で、そういう地域の要請があれば、下限2反はできているという実例がありますので、どうぞこのことも、ただの希望的なことではなくて、せっかく来たなら海へ行ったり自然の安全な野菜をつくりたいという希望はかなり進んでいると思えますから、研究していただきたいと思えます。

さて、食の安全性、安心、そして地産地消について、先ほども質問がありました。ですから、これについては仕入れの問題、いろいろな供給の問題あるいは品ぞろえの問題もありますけれども、まず教育部長に、学校米飯給食の回数でも状況でもいいですから、状況がどういうふうになっているのか。それから、地元の食材利用というのは、いつか学校給食の先生方のシンポジウムがあったところが、子供たちも地元でつくったものを食べさせると非常に関心があって、好き嫌いもありません。そしてお米もこの場合はいろいろなお米がありますので、ぜひ地元の食材を利用したいという希望、農家にとりましては、さんぱ一るもありますけれども、ぜひとも地元のものを使ってもらいたいということです。なかなか実像には難問があると言いますが、それを含めて状況をお尋ねしたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（山下 秀幸君） お答えいたします。学校給食における地産地消の食材についてのお尋ねでございます。

まず、米につきましては、JA天草から購入が1校、地元の農家からが2校、その他の学校は熊本県学校給食会から購入しております。その他の農水産物につきましては、小規模校におきましては、野菜、魚などは季節に応じて購入している状況でございます。

御指摘のとおり、食の安全性について大きな関心が寄せられている中で、地元食材が安定的に常に供給できる体制が確立できれば、学校給食にも利用できると思っております。生産者サイドまたは供給サイド、そうした組織体制が確立されることによって、学校側が要求する品目に対し、常に応じることができれば、利用可能ではないかと思っております。要求した食材、数量が常に納入できる組織体制をつくってもらうことが必要であります。不足した場合など、調達してもらえるだけの体制も必要と考えます。

加えて、価格の高騰にならないことも、あわせて考えなければならないと思っております。年間を通しての地元産は、生産体制の上から無理があるようでございます。旬の食材のみ地元産で賄う場合にしましても、価格の問題、量の確実な確保が図られるということが必要となってくると思っております。

現在の米飯給食状況につきましては、週2回または3回という状況でございます。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 窪田君。

○14番（窪田 進市君） ちょうどやはり、安全、安心、それから荒廃地を少しでも耕して、農業では自給率を高めようではないかという時期ですから、今部長がおっしゃいましたように、仕入れ問題とか、農家になりますとその時期に欲しいものがつくられているかと、この問題はあるかと思えますけれども、これはそういったもろもろの組織を一体化していけば可能であると思えますから、これは数年前からの課題であります、どうぞひとつ一歩前進していただくようお願いしたいと思います。

いろいろなことを、あちこちから出しまして質問をいたしておりますけれども、私はそういった政策を総合的に確立する必要があるはしないかと、だれでも非常に大事なことだと、必要な事業だと自分では思いながら、言うはやすし、行うのは非常に難しいわけですので、そこあたりを今回はぜひとも一歩前進させていただく機会ではなかろうかと思えます。

今申し上げましたいろいろなことを踏まえて、市長の思い、考え方も聞かせていただきたいし、それからもう一つは、こういった事業についてはただ削減、それで職員がやっていくということではなくて、場合によりましては、将来大きな収益を生む事業ということであれば、当面、財政あるいは財源がなかなかできない状況でありますけれども、予算化もすべきではないかと思えます。将来の上天草市の、そういった農業、農村、そして土地利用についてのお考えも、続けてお願いしたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 先ほどから農業振興にかかわることをさまざま御提言いただいているところであります。オーナー制度や食育、グリーンツーリズム、また都市と農村の交流と、いろいろな点からの御提言でございました。

私としましてでありますけれども、平成19年9月に農林水産課で、上天草市農業マスタープランという一定の考え方、計画というのが出されております。その冒頭に、農業の役割はどういうことにあるかということが提言されているところであります。

まず一つに、食糧を生産すること、そして、環境保全や防災、さらに人々に安らぎを与える山村の原風景維持、こういったものが農業の役割ではないかと提言されておりました、農業の振興というのは、食糧の生産、また農業所得の向上のみならず、地域の環境保全であったり、また観光に資するような原風景の維持であったり、そういったさまざまな効果が考えられるところでございます。したがって、農業というのは、単に生産を向上するだけではなくて、そういった環境の整備、美化も含めて一体的に取り組まなければいけないという認識でいるところでございます。

今後につきましては、このマスタープランに詳細が述べられておりますけれども、今回御提言でいただいたさまざまなことを実行段階に移すというのが、まず第一と思っているところであります。

また、あわせまして、担い手不足というのがありますけれども、本質は農業で食べていけるかどうかということでございまして、農家が一企業体としてしっかりと利潤を上げて、経営が賄えるような、そういった手助けがこれからは必要ではないかと思っております。具体的に、現在、農林水産課職員が福岡に出向いて行って、食品の販売促進とかを行っておりますけれども、こういったことを今後強化すべきでありますし、また、現在、当市で生産されている品物について、加工食品というのにも必要ではないかと思っております。

あわせまして、観光との一体化も必要であるし、さまざまな点から農業の振興を図っていかねばいけないと考えているところでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 窪田君。

○14番（窪田 進市君） ありがとうございます。

天草市におきましては、法人に立ち上げましたグリーンライフあまくさということで、遊休地を利用しながら、そして、行く行くは2地域での居住を目指していく、農業振興をしていくということで、九州で1つですけれども、指定を受けられまして、今、進行中であります。ぜひともひとつ市長にお願いしておきますけれども、各所管につきまして、あるいは市長みずからそういった国の施策、指定事業がありますなら、いち早く手を挙げていただきまして、採択できてスムーズにいくようお願いいたします。

次に、2点目ですけれども、市道などの改良工事についてお尋ねをいたしたいと思えます。

財政改革あるいは財政削減の中に、この市道なり県道、国道も一緒ですけれども、予算が削減の一途にある中であります。しかしながら、数年前もここは危険場所だ、ここは工事して長いんだという、全体の主要道路も調査されているという話も聞きました。

きのう、審議のときも聞きましたけれども、がけ裏の工事が、七、八年前に私が聞きましたのがことしは着工してあると。なるほど、これはそういうものがすぐにはできませんけれども、何年後にはやっぱり実行されているのだなど。相当ながけ裏の工事もある中で、七、八年でできるのは、どうも採択も陳情書もわからないという話もありましたが、今回聞きますのは、市道あたりを施工する段階に至るまでの、言うなれば改良工事の採択の優先順位と申しますか、そのことをどのような形でされていますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 建設部長。

○建設部長（鬼塚 憲雄君） 市道の改良の御質問でございますけれども、合併前から改修の要望箇所が約60カ所近くあります。ですから、私たちは要望箇所の改修計画に基づいて、今実施をしているところでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 窪田君。

○14番（窪田 進市君） 例えば、そういう予定箇所もあるということがあります。それから、もう一つはいろいろな地区からとか皆さん方のこういう陳情というものもあると思えます。そのことも参考にされていると思えますけれども、お尋ねしますが、ほかの地域もいっぱいあると思えますけれども、私は身近なところがわかりますので。登立、本郷から成合津に行く線の

カーブあたりが、そのカーブには広さがありますけれども、事故が起きたりしました。これは何回か市に地区の区長さんも届けているという話も聞きましたが、今回は寄船が工事されて、あるいは拡幅されておりますが、そういうところの計画があるのかお尋ねしたいと思います。

もう一つは、今、その北部農道ができて、あれから今度はもうすぐ田端のほうといいますか、古野のほうに、市道なり国道に出るまでにはあれが最短の距離なものですから、非常に交通がそこに行くわけです。ですから、あそこもカーブがあったり見通しがきかない、向こうから来るのを待っておかないといけないということで、関係地区の区長さんあたりから陳情された経過があると思いますが、その付近、成合津線あるいは古野から賤の女線のところの計画はあるのか、協議されたことがあるかお尋ねしたいと。

もう一つは、上小学校から海岸の森元商店までが、そこだけがどうしても土地が無理だと、これはもう8年くらいになりますけれどもできにくい、たしか中間では協力はいたしますという話もあって、企画は予算は組んであるんですよという話も何回も聞きますけれども、どうしてもそこが七、八年も実施の段階にいかない。

この3点の状況も聞かせていただきたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 建設部長。

○建設部長（鬼塚 憲雄君） 登立、本郷から成合津ということで、路線名にしますと環状西2号線、それからそべ石広崎線、それから環状北線ということで、3本の道路にまたがるわけでございますけれども、あの地域につきましては、農業とか漁業、それから学校の通学路ということで、私たちも本当に重要な路線と認識しております。計画でございますけれども、ちょうど大矢野北部広域農道が鳩の釜から岩谷まで通ります。ことし平成20年度から上工区と登立工区の間接点、いわゆるそべ石のところの200メートルにつきましては、市道の改修ということで本年度から約1億円の予算でもって工事をやっていきたいと今考えております。

それからあと、寄船地区は平成19年度でことしやっておりますけれども、それも引き続きまして平成20年度もやっていきたいと考えております。

それから、上・古野－賤の女・串線でございますが、平成19年度につきましては、古野の地区の一部を維持工事で改修をしました。本年度も改修をやりましますけれども、平成21年度から6カ年計画で、古野から賤の女区間の改修の計画を持っています。

それから3点目でございますけれども、環状西1号線の森元商店から上北小学校の区間でございますが、これは前から計画がございました。うちの担当もいろいろと努力をして、今、用地交渉に行っておりますけれども、なかなか替え地とかの問題で、まだいま一步のところなんです。ですから、用地交渉が進み次第、この区間については工事をやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 窪田君。

○14番（窪田 進市君） ありがとうございます。

そういった計画が行く行くはあるんだということで理解をいたしております。ただし、今、上

北小学校から森元商店のところに七、八年もできないと。途中では、3年ぐらい前でしょうか、区長さんとか地権者にぜひ理解を求めたいということでしたので、みんなを寄せました。ところが3名ですから、あと2人了解してください、そうすればいいですよと。ところが、場合によっては見返りを下さいと。そういう要望は交渉の段階でいっぱいあると思います。

ところが、その後、いろいろと地域の方からどうなったかと聞かれますが、そういう用地交渉がどういう形で進んでいるのか、ほとんど交渉に来ていない状況があったような気がするのです。何でとまっているのか、用地交渉ができないところは後回しということではありませんけれども、何か私たちも地域を挙げて地権者の人にはお願いしたいというのは、串地区とか女鹿の串、賤の女とかあるわけですので。ただ、いろいろな価格とか条件とかいうのを、私が先に言って越権的なことはできませんので、もういつ来てくださるかとは思いますが。どうですか、交渉には何回も行かれたということでしょうか。二、三日前は行きましたという話でしたけれども。

○議長（渡辺 稔夫君） 建設部長。

○建設部長（鬼塚 憲雄君） 替え地とか、それから、聞くところによりますと、お互いに、あっちの方が解決すれば私はやりますとか、またそっちの方に行けば、いや向こうの方が解決すればやりますとか、そういったいろいろな要望が出てきて、担当も交渉には行っているのですが、まだ最終的な結論を見ていないという状況でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 窪田君。

○14番（窪田 進市君） 五、六年前はその世帯の方がおられましたので、協力していますと。ところが何年かしますと、世帯主の方がもう亡くなった場合は、子供が4人も5人もいれば、みんなの同意をとって回らないと。これはまた非常に困難になるのです。ですから、やはり地権者の方はもちろん、これは地域に迷惑をかける、地域のためにならないという思いはありますけれども、市が交渉に行きますと、一つ二つは条件を言う、これはもう当然のことだと思のです。だからそれをクリアにするためには、間髪を入れずに、あるいは、いろいろな方々を頼りながら理解していただく努力を、この線につきましては積極的をお願いしたいと思います。

あわせて、次の松島町の永浦樋合線の工事は、ここに書いてありますように、この前はこの議会、専門委員会でも承認されましたけれども、土地の交換が成立したと。ちょうどあそこを通っておりますと、永浦荘に行くときにもずっとがけ側の土が落ちてまして、がけ崩れの状態でありました。ここだけなぜできないのかと思いました。ただ、聞いておりますと、合併前からぜひ交換してくれという話があったと。合併したのでしょうけれども、その後もう五、六年、全く話がありません。

それで、今回は一生懸命市の建設課の方々が、何回も何回も来られて、所有者は長崎ですけれども、わかったと。私たちの考え方は、別に条件を言えればはいはいと、昔ですか。そういうことで、私たちは言ってもいいということになれば、山といえども、あの付近は非常に景観もいいところだからしていた。ところが、全くもう何もないままで今日まできたのでということでした。

非常な努力で、私も中1回入りましたけれども、やっぱり今は市ができることとできないこと

をはっきり地権者にも言うてお願いして、簡単にはこれとこれをかえてくれということではできないですということが、1年かかりましたけれども、市のシステムはわかりました、かえる場所の評価をして、双方から場合によっては、そこをもらえば、今回も恐らく何百万円か譲るほうが金を出して交換してもらえるようになって、土地は要らないのだけれどもということですけども。

ですから、そのことにつきましては、建設課も非常に努力されまして、長崎まで行ったりとか、行かないなら長崎の方が来られて、このようになったという成果には感謝しますけれども、さて、今、契約はしておりますけれども、今度は、地権者のほうから逆に負担金を取るわけですから、早目の事業採択ができればいいと思います。ことしでできるのか来年までかかるのか、もう10年もかかっているわけですから、事業に当たってどんなものか、部長にお尋ねしたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 建設部長。

○建設部長（鬼塚 憲雄君） 永浦樋合線の道路改良でございますけれども、海洋リゾート基地ということで、平成6年から着工しています。相当、地権者の方々の要望、替え地等が出てきまして、2年ほど休止した状態でございますけれども、長崎の方に4回か5回うちの職員が行きまして、このたび、用地交渉の替え地等の関係で妥結ができました。用地交渉の予算につきましては、平成19年度で上げておりまして、改良工事につきましては、20、21年度で補助事業としてやっていきたいということで、平成20年度の予算の中にも1,700万円でしたか、上げているところでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 窪田君。

○14番（窪田 進市君） すると、そういった今の2点の改良工事をお尋ねいたしましたけれども、市全体の各所にそのようなことがあると思いますので、そういうものにつきましては、できるだけ用地交渉そのほかにつきましても積極的に担当部署から行っていただいて、理解を深めていただきますようにひとつお願いいたしたいと思います。

初めにこの2点、遊休地対策と農業問題、これは私が申し上げなくても、非常に今大事な問題でありますので、新しい需要があれば、ぜひとも予算化もしながら遊休地対策、農業振興には、場合によりましては、例に申しますと、今、ニンニクが非常に不足すると、段地の畑もニンニクをつくったり、加工工場をつくるということも、やっぱり企業誘致にふさわしい事業もできると思いますから、農業振興につきまして、よろしく願い申し上げまして、時間がありますけれども、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で、14番、窪田進市君の質問が終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時21分

○議長（渡辺 稔夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

11番、園田一博君。

○11番（園田 一博君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。11番、園田です。

去る2月4日から6日までの日程で、9名の議員の賛同を得て、EMの沖縄研修、政務調査を行いました。皆さんのお手元に報告書をつくりましたので、この中で簡単に報告をしながら、そして通告書に書いておりますように、公共施設も含む環境全般、それから、農業、漁業についても報告の中であわせながら行いたいので、御了承願いたいと思います。

1日目は、EMの原液製造メーカー、サン興産業の製造工場、そしてサン興産業の直営のEM技術を使った実験ハウス、実験農場です。その後、EMを使った乳牛管理、そして堆肥製造を行っている玉城牧場、これらを1日目に視察を行いました。

2日目には、新垣農場のEMトマト、それから比嘉農場のEMカボチャの視察を行いまして、午後は名護市の下水処理場、行政によるEM下水処理場ということです。最後に、うるま市の具志川市立図書館の全国的に有名なEMによる単独浄化槽処理について勉強してまいりました。

そういうことで、一つずつ簡単に報告しながら、お聞きしていきたいと思います。

最初に訪れましたのが、サン興産業の大武工場、EMの原液製造の本家であります。EMの製造工場というのは、ここ大武工場がもともとの本家でありまして、もう一つ静岡にありますのは、言っては失礼ですけども、分家というか、のれん分けということだそうであります。

この大武工場では、サイオンEM1号、2号、3号、4号というのを製造しておりますし、手づくりの中で行っております。本来、ここは部外者を立入禁止、ということですが、このたびは特別に許可をいただきまして、写真撮影はしないという条件のもとで、工場に初めて見学者を入れたということで、ありがたく思っております。ここはすべて昔ながらのみそやこうじをつくるような、いわば手づくりの製造工程で、出荷製品の製品棚での作業、作業場というのはすべて木の床張りになっていて、作業員はすべて素足で行っておられました。これはほかの微生物の進入を防ぐということで徹底されておりました。

皆さん方、御存知だと思いますけれども、EMは放線菌主体のサイオンEM2号、それに光合成細菌主体のEM3号、それから乳酸菌主体のサイオン4号で成り立っておりますけれども、この3種類を混合したのが、通常、私たちが言っているEM1号なのであります。EM1号とEM4号というのは、土づくりに使う。それからEM2号、3号というのは、その作物の生育状態に合わせてながら、希釈したものを葉面散布用に使うということでもあります。

ほとんどEM1号で事足りるのではないかとということでありましたけれども、私たちが平成18年で蔵々地区をモデル区として行いました時点までは、このサン興産業のサイオンEMではなくて、もう一つの静岡産のEMを使っておりました。何でかというと、私は何回も言いますように、静岡のほうのやっているEM普及協会が出しているエコピュアということからEMを知りまして、全国的にいろいろな環境についても農業についても成果が出ている関係上、これはどうにかしないといけないということで始めたのですが、その指導員の指導と申しますか、最初の

ころは、とにかくEMはいいからどんどん使えということだけであって、EMは使い方を間違えればとんでもないことになるという指導が全くなかったわけです。

それで蔵々地区で実験に入りまして、当初は何の問題もございませんでした。これは、環境面に使うだけでしたから問題なかったのですが、その後、たまたま龍ヶ岳商工婦人部のEMの培養装置、機械が故障いたしまして、その機械はどこから入れているのか、その指導員はだれかということで、現在の宇宙環境研究所のタマエ氏だということから、役所のEM担当である森口君がとにかく1回会ってくれ、どうも今までの指導員とはちょっと話が違うのですと言うのです。どうしてかと聞くと、EMはやたらと使うととんでもないことになる。

そのときは私も畑で実験しておりましたが、ちょうどちょっとおかしいなと思った矢先だったので、では話だけ聞こうかということで話を聞いたら、EM活性液の原液を買って1次培養、2次培養、そして3次培養ということで使うのですが、この段階で、つくり方をまず間違えといけない。そして、使うときにはその倍率を間違えたらとんでもない結果になる。野菜にしたって果物にしたって庭木にしたって、あのEM1号というのは物すごい強酸性の品物でございます、pH3.5から3.0。そのように強酸性の品物でありますから、濃いものをかけたらたちまち枯れるということが今までの指導になかった。あらゆるいろいろなところでEMの弊害が出てきているわけなのです。この間行かれた議員さんは聞かれたと思いますけれども、これはやっぱりEMに関係する指導員がそこまで知らなかった。それで、いろいろな弊害が出てきて使い方を間違えるととんでもないですよということを、今、指導員が一生懸命説明しながら普及に回っているという状況であります。

そういうことで、このEMは土づくりあるいは環境、いろいろなことに物すごい効果をあらわすわけですが、使い方次第、使い方を間違えたらとんでもないことになる。そしてまた、培養したEMというのは、何でも一緒ですが、消費期限というものがあります。皆さんも知っておられると思いますけれども、妙なにおいがしたときは、もう期限切れである。

私たちも今いろいろなところで普及活動をしているわけですが、EMはもうあのおいがなと。ふろに入れて使ってくれとずっとお願いして回っておりますけれども、あのおいがもうだめだと言われます。そのにおいが当たり前だと最初は思っていたのです。これがもともと間違いのもどだったのです。

それで、今は、上天草市の松島庁舎でEMの培養液をつくっています。このサン興産業の社長がもう3回、上天草市に訪れてもらって、1回目から、松島庁舎で今つくっています培養液を見て、一発で合格が出ました。これは本当に珍しいそうです。たった1回でオーケーというのは珍しい。それほど今森口君も真剣に取り組んでおりますので、本当にいつの間にか完全に私は追い越されました。彼もかなりの勉強をいたしまして、いろいろなところに研修などに行っていて、逆に、私が今は教えられております。

そういうことで、サン興産業のEM工場の件は終わりました、その次に訪れたのが、このサン興産業の実験ハウスであります。これはピーマンだけをつくっていましたが、このハウス約

1,000平米ぐらいだったのですが、耐候性ハウスです。このハウスを建てる前には、草1本生えない土壌だった。そういう悪条件の土壌の中でずっと実験をされているのですが、この中にもちょっと書いてありますけれども、畝の中に水道水を流すホースを生け込んでありまして、どういうふうにEMを使うかといいますと、ホースで水をやる時に1,000倍液、いわば1,000分の1のEM原液を入れまして、土づくりに使うわけです。

それから、ピーマンの苗を植えて、苗を植えるわけですから芽が出るということではありませんけれども、苗を植えたときから2号、3号を葉面散布するという状態であります。もちろん堆肥は入れます。そしてボカシを使います。ほかには農薬、化学肥料は一切使いません。

ここの実験農場の施設長といいますか、場長にいろいろな質問をさせていただいたのですけれども、そのハウスの中で一番びっくりしたのは、その1反の中に、1本か2本、根腐れして黄色く枯れかかっていたのがありましたけれども、これを引き抜いたらその病原菌が隣の株にうつる、それでこれを引き抜かないで、いわば光合成細菌ですけれども、EM3号を土壌表面より注入を数回行うことによって元気を取り戻すということでした。私たちが行ったときには回復済みで、若干ほかのピーマンとは色がちょっと違いましたけれども、もう既に元気になりかけていたわけです。

この中で、場長の話として、土の中のフザリウム菌というのが連作障害を起こすものなのですが、これをEM1号から3号をうまく使えば、連作障害というのが全く出ない。ここもハウスを建てて以来、ずっとピーマンをつくり続けております。ここでピーマンを食べさせてもらったのですけれども、本当に普通のピーマンとはちょっと違う、甘味がある、ピーマン独特のおいもあまりしなかったと私は思いました。

そういうことで、ほかにもいろいろな疑問点とか実験の数値については、場長から全面的に公開に協力すると言ってもらえております。今後、こういうことで上天草の農業面について、いわば土づくり、特に耐候性ハウスの問題について、いろいろ実験をされていますので、いろいろな資料をいただきたいと思っております。

それから、1日目の最後ですけれども、玉城牧場というところにお邪魔をいたしまして、まず堆肥化の視察、堆肥舎の視察をさせていただきました。また堆肥自体は6戸分、玉城牧場のほかに、ほかの農場から堆肥を搬入します。つくり方というのが、搬入時に、堆肥舎があります。これを6区画に区切ってありますが、そのときに堆肥の上にサンドイッチ状態に、堆肥を入れたらEMボカシ、EM活性液を振りかけ、そして堆肥を入れる、そしてまたかける、そういうサンドイッチ状態で積み上げていくわけですけれども、そして一月くらいしたら切り返す。切り返すというのは、最初の区画から次の区画へ移すというときに、また同じ作業を行う。これを都合6回行ってあります。6回切り返した後に、最後に堆肥舎の隣にありましたけれども、ビニールハウスの中で広げて、耕運機で反転しながら天日乾燥をやっている。それをまた工場内に持ち込んで、ふるいにかけて袋詰めし、これをJAに販売している状況です。

製品的には6戸分ですが、全然足りない。それほど全くにおいがない堆肥でございました

のでかなりの需要がある、それに追いつかないという状況で、今後の堆肥センター、堆肥づくりについて、いい研修になりました。

その後、玉城牧場にお邪魔したのですが、ここではかなりの頭数の牛がいたのですが、本当に牛がいるのかというように、牛自体も本当に穏やかというか、あれだけの知らない人間がどかどか行っても、全然立ち上がりもしない。ゆったりとしている。それで優しい目をしている。そういうことにまず最初、驚いたのですけれども、その社長といろいろと話す中で、そこが一番EMを利用しているのが乾草ですね。どこの酪農家も一緒ですが、乾草を購入します。そのときに、買って来た乾草の中にEM活性液を注入する、そして密閉して、いわばサイロ状態、そういう状況、それからEMボカシ、米ぬかをEM液でまぜて、密封、発酵させるわけです。これもとにかく20キロぐらい入るたるだったと思いますが、五、六十個積んでありました。

どのくらいまぜて食わせるのですかということで、乳牛には1頭当たり1日50グラム程度という答えでした。牧草の中にも入ってますし、飼料の中にボカシを50グラム程度与える。飲み水も屋根の上にあったわけですが、タンクの中にEMセラミックを入れた水を牛に飲ませる。

それから、牛舎の中には、何というんですか、配管をして噴霧状態です、タイマーをセットして、1日おきなのか毎日なのか、夏場は毎日になると思いますけれども、私たちが行ったときが一番寒いときでございまして、しかしそのときも全くおいがしない、ハエも見かけない、もちろん冬ですからあれですけども、夏場でもそういう状態だという社長の説明でありました。そういうことで、今後、こういう研修したことを酪農家さんに伝えていきたいと思っております。

それから2日目は、4番目、新垣農場、EMを使ったトマトの生産農家。ここはタレントの松居一代さんが、物すごくこのトマトを気に入って、ここをちょくちょく訪れておられるそうがあります。社長は本当におとなしいおじいさん、おじいさんと言うと失礼ですけども、おとなしい方でしたが、ここももう20年くらいハウスを使っておられるんですけども、その中でいわばボカシ、そしてEM活性液をうまく使ってやっているおかげで、ハウスの中には一切EMを振らないのですが、トマトには葉面散布します。そういうことから、ハウスのパイプが20年たってもさび一つない。

そして、私たちにはよくわかりませんが、この川口議員が一番びっくりされていたのは、あのビニールを11年に1回しか張りかえない、まだ1回しか張りかえてないと。あの台風常接地帯の中で、ところどころは破れておりましたけれども、繕ってありました。しかし、なぜ11年に1回かかるといって、ビニールハウスの中で、とめ金のぎざぎざしたのがありますが、あのバネが11年で耐用年数だと。台風のときにそれが緩ければ大変なことになるから、11年に1回かえているということでした。

ここはミディトマトといって、普通のトマトとミニトマトのちょうど中間ぐらいのトマトでしたけれども、冬場の日照時間の短い中で食べさせていただきました。大変甘く、あれは野菜というより果物ですね。そういうことで、松居さんもこのトマトでないと食べたくないような話で

ございました。

ここもEM技術を本当にうまく使って、20年近く無耕起、あまり耕さないという栽培をしている。微生物層、EMをずっと使っておりますので、その微生物層を崩さないということを心がけてやっているんだと。EMを堆肥あたりにかけて、ボカシを使えば、アミノ酸というものも出てくるわけですが、これをうまく活用しておられる。この方も、EM1号、2号、3号をうまく使って、連作障害はないということです。先ほどのピーマンも、今度のトマトも、そして、次に行きました比嘉農場ではカボチャです。

このカボチャにびっくりしたのは、さすが沖縄だなと。あの冬場にえらくカボチャの花が咲いていると、そばへ行ってみたら、何のことはない、実が大きいのがごろんごろんになっている。この冬場に露地でできるのだろうかとまずびっくりして、そのことを社長に質問したら、できると思うものは何でもできる、あなたたちはできないと思うからできないのだという答えで、なるほどなど。冬場でもちょっとした工夫、そして一番のあそこの強みは何だろうと思ったら、土の勢いです。土なんですよ。

ここもやり方は同じようなのですが、ここでちょっと違うのはボカシのつくり方。魚屋とか水産関係のところに行って、魚のあらからはらわたから何もかも骨ごと全部もらってくる。これをボカシとしてつくっておられるということです。これに雑草を切った草とかあるいは野菜くず、こういうものを堆積をして、ボカシをふりかけながら、EMをかけながら、そして表面にブルーシートのようなものをかけて雨水を入れなければ、1カ月もすれば完全な発酵堆肥ができる。おお、とあってびっくりしてきました。

こういうことで我々も、肥料に使うときのこのボカシのつくり方もいい勉強になったと思っております。ここでは本当に、これにも書いてあるように、この73歳のおじいさんが元気いっぱい、かなりカボチャでもうかっておられる、カボチャ御殿というのが建ってございましたけれども、ここも東京の大田市場に契約、出荷して、毎回、大田市場からきょうはどれだけ出してくれというファクスが来るそうであります。それによって出荷をしていると。ここは5キロばかり入っている箱で、ほかのところより競り値が500円程度高いという評価です。

今回は漁業関係もお願いをしていたのですが、沖縄では今、EMを使ってクルマエビの養殖に成功されている事例があるのですが、その企業秘密を外に出したくないということで、残念ながら、そういう視察は受け付けません。しかし、そのところのデータはあるので、これに間に合うように送ってくれるように言っていたのですが、残念ながらきょうまで間に合いませんでしたので、クルマエビにつきましては後日やっていきたいと思っております。

うちの近辺でも、エビ養殖者でえさにEMをまぜてやっているだけですが、確かに市場の価格も高目で、太りも早く、確かに甘いです。そういうことで結果を出しておられます。これはやっぱり上天草の基幹産業ですから、そういうことで、今後、もっと広げればということだと思っております。

それから2日目の午後、これは公共下水、名護市の下水処理場に行って勉強してまいりました

が、これには簡単にありますけれども、一つの冊子を議員さんはもらっておられると思いますが、これもあとで当局といろいろとそれを参考にしながらやっていきたいと思っております。ここに書いてありますので、一々言うのもなんですが、ここも放流水を川に流す前に、工場の入り口に池をつくってありまして、そこにはコイが元気よく泳いでいたということでもあります。これは1回、松島の公共下水場の最終放流水を取って、コイでも魚でも生きるかどうか、ぜひ実験をしていただきたいと思っております。

これは、なぜ言うかという、毎回、私が言うときは一緒なのですが、まず、今は合併浄化槽等の増加によりまして、確かに海の透視度というのは、一時期から見ればきれいになっているように見えます。しかし、これは塩素で処理した水でありますから、そこに魚がいるか。四、五十年前、皆さんも全部わかると思っておりますけれども、潮が満ちてきたら小魚がたくさんいたが、今は全然見当たらない。なぜか。魚が住めないきれいな水なのです。これをどうするか、これが漁業振興の根本ではないかと私は思っております。

そういうことで、行政にそのモデル区をお願いし、市長の理解も得て、昨年19年度が3カ所、柳、新開、そして姫浦。聞くところによりますと、今年度20年度には、モデル区に手を挙げているのが4区。そして、13地区のまちづくりで登立、二間戸、大道、この3地区が環境にEMを使ったそういう環境事業を行いたいということで、大変力強く、嬉しく思っております。

そういうことで、私たちもNPOというのを立ち上げて、行政とNPOとそして市民一体となってこれを広げていかななくてはと思っております。ぜひ行政にも、ますますお願いをしたいわけでもあります。

ついでに、最後の合併浄化槽まで行ってから話をしたいと思っておりますが、この具志川市立図書館というのは、もともとこのEMを使っています。沖縄というのはここらあたりと一緒に水が問題なのです。そこで、そこは最初に建物を建てることから、建物の地下に貯水タンクをつくって、雨水を全部タンクに入れる。そしてそれを合併浄化槽に流すわけですがけれども、この合併浄化槽に塩素ではなくてEMを使う。これがどうなのかということですがけれども、これは放流する放流タンクのもう一個隣に、もう1カ所設備をつくるわけですね。砂利を置いて砂を入れる。いわばろ過です。放流するものをろ過する、ろ過したものをまたタンクに戻す、これをリサイクルするわけです。飲み水、手洗い水以外にはすべてリサイクルの水を使う。

行かれた方はびっくりされたと思っておりますけれども、この図書館のトイレ、便器、これが新品同様ぴかぴか光っております。そのリサイクルした水を流す、もちろん掃除のおばちゃんが出てそれを掃除をするわけですがけれども、片や手洗いのほうには上水ですがけれども、こちらのほうが黄ばみがかっているという不思議な現象も確認してまいりました。

ここでびっくりするのが、リサイクルですから当然でしょうけれども、このランニングコストというところを書いてありますが、最初に入れますけれども、後ではEM投入量というのは、大体月に12リットルぐらい、約3万円の経費を入れますけれども、バキュームというのは通常は24時間あるいは12時間、モーターを回すわけですが、これは簡潔でいい、1日2時間でいい

ということで、電気代は12分の1に節減できる。そして、水道代というのは、なんと20分の1に減っている。平成3年度当初予算で120万円、水道代ということで市は計上していたけれども、実際は年間6万円で済んだということで、現在は平成15年度の予算が7万5,000円でやっているということでございました。

これに細々と書いてありますので、これをあまり言うとも時間がなくなります。そういうことで、これに1次産業、農業、漁業の振興策も通告しておりましたけれども、きょう3名の方、そしてまたあさっての方も、そういう通告をされておりますし、先ほど農林水産部長あるいは市長の話をお聞きまして、相当な意気込みを持っておられるので、安心しております。

そういうことで、私は、逆に、こういう住環境の改善をしながら、そして住民の健康のためにEMというのを利用していただきたい。特に皆さんにお願いしたいのは、皆さんがまず毎日自分のふろに入浴剤がわりに、コップ1杯くらいのEMを使って、これを流してもらう。これだけで河川の改善、そして海の改善につながっていきます。そういうことで、魚の住めないきれいな水ではなくて、本当に魚が帰ってくるような環境を早くつくらないと、いかなる施策をとっても、なかなか魚がふえることはないと思っております。

それと公共施設、特にスパ・タラソ天草それから阿村の公共下水処理場、この放水量というのは物すごい量なんです。これを塩素処理したものを流す。スパ・タラソ天草の場合は浄化槽に入れて流すと言うけれども、これも塩素で処理しております。そういうことで、スパ・タラソ天草においては、公共浴場ですから、これは国の規準がありますから塩素を使わざるを得ないですけれども、最後の入浴者が出て掃除をするときに、EMを入れてしばらくおいて掃除をする。それを流す。ぬめりが簡単に取れて掃除も簡単にできる。こういうものはほかの事例で証明されておりますので、ぜひこれを実験していただきたいと思っております。

先ほども言いましたけれども、官とNPO法人、そして市民の皆さんが協働して、地道に継続することが、住環境の改善と市民の健康、すなわち医療費の削減につながって、河川がきれいになり、そして海の再生につながるということでもあります。

ですから、きょうは皆さんに特に毎日の生活の一部として、ふろに入浴剤がわりに必ず入れて流してくださいと、これが市民に対してのリーダーシップであり、市の役所の職員の方が、そういうことをまず身をもって示すというのが大事ではないかと思っております。

振興策については担当部局と随時いろいろと話をしながら進めていきたいと思っておりますので、このEMについては簡単に報告しましたけれども、これがお手元にありますので、読みながらちょっと頭の片隅に置いていただければ幸せと思っております。

時間も過ぎますので次に移ります。

組織再編についてですが、まず総務部長にお尋ねしますけれども、今回の提案までに何回の会合を持たれたのか、そしてその人数は。多分、数回の部長会議だけではないかと思うのですが、どうですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○**総務部長（川本 一夫君）** 部長会はたしか3回ぐらい、課長会議も同回数だったと思います。それから事務レベルの会議を、原課同士で三、四回ぐらい、それから行革をまぜたところで3回ぐらいだったと記憶しております。

○**議長（渡辺 稔夫君）** 園田君。

○**11番（園田 一博君）** 先日の質疑の中でも答えられておりましたけれども、平成21年度で企画観光部を廃止して、企画政策課を総務部へ、観光商工課、企業誘致課を経済振興部へ移すということですが、これが最終的な組織案ですか。お尋ねします。

○**議長（渡辺 稔夫君）** 総務部長。

○**総務部長（川本 一夫君）** 平成21年度につきましては、今、議員おっしゃったとおりで、最終案ということではないかもしれませんが。なぜかと申しますと、ただいま協議中でございますので、あくまで案として提示しておりますので、このとおりいくかどうかということは、まだはっきりとは明言できません。

○**議長（渡辺 稔夫君）** 園田君。

○**11番（園田 一博君）** 私も平成17年に出ていますこの行政改革大綱あるいは実施計画案のアシスト編、この書類を引っ張り出して何回も読み直しているところがございますけれども、今回の20年度再編については、最終組織案も全くまだ決まっていなまま提案されている。これでは効果的な方法とは到底思われなわけです。これでは市民の混乱を招くだけではないのか。目的がわかりにくいま暫定の組織再編を行うことは、私は到底理解できません。

本来、上天草市の行政組織が政策遂行のために、市民サービス向上のためにどうあるべきか、最も適切な最終的組織機構を決定し、市民サービスに支障がないよう、段階的に移行していくのが通常のしかも最も適したやり方だと思います。また組織再編を決定する手順は、これからの上天草を担う中堅、若手職員並びに民間代表を入れた組織再編検討委員会等で素案をつくり、公開しながら広く意見を聞いて、当然、議会にも随時報告を行い、もっと透明性のある方法をとるべきだと私は思いますが、いかがですか。

○**議長（渡辺 稔夫君）** 総務部長。

○**総務部長（川本 一夫君）** 今の件につきましては、本来、この案は行革のほうで進めて作成しております。そして、皆様には発表しております部長会議、課長会議を開きながら最終的には決定したいということで、特に別の組織は今のところは考えておりません。透明性と言われましたけれども、具体的に全体の中でもどの部分かということをお話しただければ、個別にお答えしたいと考えておりますけれども。

○**議長（渡辺 稔夫君）** 園田君。

○**11番（園田 一博君）** きょうも3名の方も全員が基幹産業の重要性を訴えられております。今回の提案の一部であります漁港係を建設課へについて考えてみますと、漁業振興の観点からもハード面とソフト面を同一部署で取り扱うのが最も効果の上がるものではないかと私は思います。漁港整備も漁礁も、そしてソフト事業も、漁業振興という政策のための事務事業であり、

予算科目の構成上も同じ水産業費でありながら、別々の部署で行うことの利点というのが全く私にはわかりません。

先日、部長は旧大矢野町と姫戸町の例を挙げられましたけれども、そのときの状況というのは、大矢野は農林水産課と建設課は隣同士だったのです。いつでもちょっと声をかければ聞こえる状況にあるわけですからできたと思います。今回は、庁舎が大矢野と松島である、そのメリットというのは、私はこの間部長の言われたメリットというより、事務の迅速化とか市民のサービス向上という面に対して、これは反対ではないか、デメリットのほうがはるかに大きい。

やはりこの上天草の基幹産業は、何回となくだれとなく、農業と漁業だと訴えており、もちろんこれに観光をリンクするのがベストであります。その方向に向かいますけれども、その農業、漁業は、今、本当に厳しい状況にあります。ですから、この農林水産部というのは、いじくる場合ではないのです。本気で将来の税収を考えた場合、今の基幹産業、地場産業、これをどう掘り起こすか、これこそが今最も求められていることなのです。だから、一般質問の席上でも、各議員がこのことを何回も言うわけであります。

そういうことで、このような不完全な案はまず廃止してもらおう。まずは最も上天草市にふさわしい最終の組織機構と履行プランを、今後、今年度この1年間をかけて公開と協議を積み重ね、それから年次的に市民に迷惑がかからないよう、効率と費用の面を考慮しながら実施するよう、強くお願いをいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 今の御意見に対しまして、私のほうから少し補足説明させていただきます。

まず、確かに漁港は水産業の振興になります。その目的は従事者の所得の向上であります。また、その目的は船舶の安全確保、それと作業の利便性、それから、また、現在は港湾と漁港がほとんど整備目的が同じなんです。同じである目的というのは、船舶の安全確保と作業の利便性、これはまた漁民を含みます利用者は、ほとんど使い分けしているわけではございません。どこが港湾でどこが漁港なのかということは、全く考えなくて、利用形態と事業目的はほとんど同じでございます。

それからまた、積算のシステムも全く同じでございまして、確かに2庁舎制ということで不便を相当来しております。現在も地籍と建設課が関連ありますし、里路水路につきましても建設課と関連が深くございます。そこは2庁舎制ということで、多少は不便を感じておりますが、私を含めます行革の考え方としては、全く利用者を使い分けしていない、それから利用形態は全く同じということで、今回は、港湾も漁港も水産業の振興に役立っておるということで、提案させていただきます。

○議長（渡辺 稔夫君） 園田君。

○11番（園田 一博君） 部長の今の説明は先日もお聞きしております。しかし、今回のこの件については、職員の中でもまだまだ反対が続いていると聞いております。私もいろいろな話

を聞かせてもらっております。先ほども言いましたように、何で大矢野と松島にわざわざそういう不便なことをするのか。今、部長がおっしゃられたメリットというよりデメリットのほうが大きい、これは私が思ったことを今言っているわけです。

これは今後いろいろなことで協議されると思いますが、私としては1次産業、基幹産業の特に漁業、これから本当にもう一回、漁業が抱えている問題点を掘り起こしてつくり直す、これが地場産業の育成、その企業誘致課についても、いろいろな役務があるけれども、どうも農林水産課の仕事とダブるようなことも考えられます。これは私たち1次産業に携わる人間としては、どうしても農業、漁業の農林水産課の今までやってきた事務量からいってもちょっと。これは企業誘致課だ、これは農林水産課だと、またあちこち何かわからないような、そういうことを危惧しているわけであります。

時間がないので、最後に市長にお尋ねしますが、人事のことです。

今回の人事は、市長はどのくらいかかわって決定されたのか。市長が胸を張って、私が適材適所で行いましたと言えますか。そして、市長には聞こえていないと思いますけれども、私たちが聞くところによりますと、人事のある前の日に、松島だそうですが、えらい業者さんがおられます。部長級なら私たちも大体、当てきれないけれども推測はできますが、一般職の職員の異動まで150%間違いないと、そういう話が広がっている。これはどう思われますか。市長にお尋ねします。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） まず組織再編からです。これはどんな案を出しても賛否両論必ずあります。職員が100%納得する組織案というのはあり得ません。そういった意味で、いろいろと討議を重ねてきて、我々が目指す地域の振興のためにはどうあるべきかという点を踏まえて検討した結果の案が、今回の組織再編案でございます。

そして人事については、前日からそういう意見が出ていたというのは、私も知り得ませんし、またそういうことがあってはならないというふうに思っているところであります。

○議長（渡辺 稔夫君） 園田君。

○11番（園田 一博君） 市長のおっしゃるとおりであります。現実には違います。市長は常々バイバルプランに基づいて財政再建、特に内部努力という言葉を繰り返して使っておられますが、これについて、私もちょっと不満がありまして、内部努力というのは、ここにあります行政改革アシスト編の中で、これは合併した当時の4町の職員あるいは一般人もまざっていたという話ですが、相当の労力と時間をかけてつくりあげた案で、あくまでも案ですけども、提言をされております。

この中に、いわば部長制、中間管理職を廃止して、課長をトップに班あるいはグループ制の導入を提言してあるわけです。今のあれにもこれにもそれぞれメリット、デメリットありますけれども、結局、課長をリーダーに班、グループ制の導入、これは意思決定の迅速化、あるいは職員の総戦力化、そして横の連携が取りやすい組織ということで、こういうことが提言されていると

思いますし、私もそう思います。これはいわば人件費の大幅削減につながる提言である。そういうことで、職員の給与、あるいは賞与カットについては、これは最後の手段ではないのか。

こういう提言がなされている中で、そういう人件費が大幅に低下するような施策も、やろうと思えばできるのではないかと思いますので、せっかくでき上がった提言です。ぜひこれをうまく取り入れるよう、そして先ほど言いましたように、その行革の検討委員会を速やかにつくっていただいて、もう一回。

先ほど市長がおっしゃった意味はわかります。組織は政策に従う。なるほど、それは市長の政策であれば問題ありません。しかし、せっかくこういう立派なことが提言されておりますので。行政大綱も行政サービスの改革、財政改革、意識改革、特に上天草が目指す職員像がこの中にうたっています。一つに情熱あふれる職員、市民と歩む職員、あすへ羽ばたく職員。このような立派な提言があつておりますのに、この提言と違う方向の案というのは、私には今の段階ではどうしてもわかりづらいことでもあります。そういうことで、今度も職員の賞与カットなども提案されておりますが、今度の人事も含めて、職員の意欲低下を非常に私は心配しておりますし、この職員の意欲低下は行政運営上で最大の損失であると私は思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 園田君、時間となりましたので、お願いします。

○11番（園田 一博君） はい、1分お願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 皆様にお諮りします。1分間の延長よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○11番（園田 一博君） 今回の議案の提出と審議前に人事の発表とはどういうことなのか。議会は要らないということではないですか。今までにも何回か、たびたびこれは議会軽視ではないのかということがありました。まだ議案は今から審議するんです。こういうことがあつてはいけません。これをもう一度真剣に見直していただきたいと私は思います。

○総務部長（川本 一夫君） 今の件でようございますか、できませんか。

○議長（渡辺 稔夫君） 時間となりましたので。

○11番（園田 一博君） はい、終わります。

○議長（渡辺 稔夫君） 11番、園田一博君の質問が終わりました。

以上で本日の議事日程は終了しました。あすは市内の各中学校卒業式のため、休会します。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時23分